

HOT MITAKE

ほっとみたけ



写真

。。

みんな笑顔で集まろう！
伏見にこにこ館が開館しました



◆◆ 今月号の主な内容 ◆◆

【巻頭】平成27年度施政方針

- 伏見にこにこ館が開館しました (P10)
- 平成27年度当初予算の概要をお知らせします (P12)
- 御高町長選挙と御高町議会議員選挙を同時におこないます (P14)
- 第6期介護保険事業計画が決まりました (P16)

2015
平成27年

4

No.570

町が進むべき方向性や課題は…

～ 平成 27 年度 施政方針 ～

わたなべ
渡邊町長は、3月5日（木）に開会した「平成27年 第1回町議会定例会」の本会議のなかで、平成27年度の施政方針を述べました。今回は、その内容をお知らせします。



第1回議会定例会の開催にあたり、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

私にとって2期目の4年間、第1回定例会を迎えるたびに蘇る思いがあります。4年前の3月11日に起きた「東日本大震災」であります。

被災地の光景は今も目に焼き付いており、テレビから流れる映像や、被災者の言葉は衝撃的で、決して忘れることのできない経験であり、今もなお、続いております。

安倍内閣は東北の復興加速を掲げておりますが、一刻も早く被災者のみなさんが普通の生活を取り戻すことができるよう願っております。

そして、この1月で「阪神・淡路大震災」からちょうど20年が経過しました。

これまで発生した災害から私たち

はさまざまな教訓を得ましたが、これが大きな犠牲のうえになりたっていることを決して忘れてはなりません。今後において、この教訓を活かし続けるためにも、災害や被害の記憶、記録を風化させてはならないと考えます。

20年前といえば、決して風化させてはならない政変を、この御嵩町で実現させた年でもあります。柳川町政が誕生し、当時18名の定員であった町議会議員の3分の2、12人が新人に入れ替わりました。風化させてはならないのは、その前、何年にもわたり、心を同じくした人たちの流した汗と涙であります。御嵩町が今日あるのは、20年前からの歩みがあるからです。

国は、強くてしなやかな国をつくるために、国土強靱化として事前防災・減災を基本とした「予防」という取り組みに政策方針の舵を切ろうとしているところです。

本町においても国土強靱化対策としてのモデル事業により亜炭鉱廃坑問題に対して予防対策ができるようになり、大きな節目を迎えたところです。

一方、国会では、平成27年度当初に向けた予算が審議されているところですが、経済対策、地方創生、介

護保険制度改革など、地方に目を向けた、地方が主役となる政策が打ち出されているところであり、地方が自ら考えて行動する時代に舵が切れようとしているところでもあります。私の2期8年間においては「行政の体質改善」と表現し、取り組んでまいりました。言葉を変えれば、地方創生に取り組む下地はすでにできていると確信しております。

本町も、この2月1日に町制が施行されてちょうど60年の節目を迎え、自ら考え行動する新しい町に生まれ変わるときであると考えます。

60年という長い歩みのなかで、それぞれの時代に、多くの課題があったであろうことは容易に想像がつくものであります。諸課題に対して真つ向から向かい合い、今日の御嵩町を築き上げることができたのは、先人の努力の賜であり、深く敬意を表します。

●町制施行60周年の

メモリアルイヤー

平成27年度は、町制施行60周年のメモリアルイヤーとなりますが、この機会に60年にわたる歴史、歩んできた道程を振り返るとともに、未来を見通し、夢のある御嵩町をつくる起点としたいと考えております。

全町民が一体となって祝い、改め

て御高町の良さに気付き、郷土への愛着をさらに高めるきっかけとなるものにするともに、記念事業や町の情報を積極的に発信することにより、町外からも多くの方に来町していただき、御高町の素晴らしさを知っていただく契機にしたいと考えております。

その取り組みの一つとして、住民・行政・企業・地域づくり団体など各種団体との連携を図るため、町内の各種団体の代表などを中心とした官民一体の60周年事業実行委員会を立ち上げるとともに、記念ロゴマークやキャッチコピーなどを定め、記念すべき年度として盛り上げてまいります。

60周年記念式典はもちろんのこと、すでにそれぞれの事業担当課においては、それぞれの団体と60周年に向けた協議を進め、御高町にある様々なイベントのすべてに60周年記念事業の冠をつけて事業を実施できるよう予算に計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

●災害につよいまちづくり
取り組みだ4年間

さらに、町長選挙・町議会議員選挙がおこなわれ、行政、議会ともに新たな体制を迎える年でもあ

ります。

私におきましては、本年6月11日に、2期目の任期が満了を迎えます。

2期目のこの4年間も、1期目と同様、マニユフェストを掲げ、取り組んでまいりました。

1期目と違いますのは、1期目に開始した事業を2期目もそのまま継続していくものも多くあり、腰を据えて事業に取り組むことができたという点であります。

2期目のマニユフェストの第一には「災害につよいまちづくり」を掲げてまいりました。

4年前、「東日本大震災」の被災地を目の当たりにしたとき、亜炭廃坑の問題の解決は防災対策上においても喫緊の課題であると改めて感じるところであり、この思いから粉砕身の努力の結果、やっと端緒につくことができたところであり、任期満了までに、この道すじをしつかりとつけていくことが重要であると考えております。

さらに「環境モデル都市」にも2度チャレンジした結果、県内で唯一選定されることができ、これによる各事業を展開しているところであります。

「防災」、「環境」、「福祉」、「教育」に関して、マニユフェストに掲げたことをひとつひとつ丁寧に進めてまいりましたが、4年間の総括として

は、達成率はおおむね合格点が付けられるものではないかと思っております。

◆予算編成方針

今回、議会に提案させていただきました平成27年度予算案の審議にあたり、政策の主だった内容について所信を申し上げますとともに、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。

先にも述べましたように、平成27年度は町長選挙が予定されており、本来予算はその年度のすべての歳入、歳出で編成されるものですが、町長選挙がおこなわれる年度は、政策的な事業の実行判断が困難であります。このため、義務的経費や継続的事業を中心に予算計上し、政策的である新規事業は極力計上せず、いわゆる骨格予算として予算編成をおこないました。

しかし、国の積極的補正予算、新年度予算などにより、長年懸案であった事業も、繰り越しや新年度予算で実施可能となった事業も多くあります。全体的な解釈としては、町長の政策的予算は極力上程を控えたことで骨格予算の体を成せました。
一般会計予算額は86億2,700万

円であり、骨格予算ではありませんが、亜炭鉱廃坑対策事業関連経費の影響が大きく対前年度比28・2%の増となりました。

国民健康保険特別会計においては、岐阜県下市町村での国保連合会による保険財政共同安定化事業にかかる医療費対象額が1円まで引き下げられたことから、前年度比14・0%増の25億1,000万円、後期高齢者医療特別会計は前年度と同じ1億8,400万円、介護保険特別会計は、保険給付費の自然増により5・0%増の14億9,540万円、下水道特別会計は、南山台東での調査事業のため0・9%増の9億3,600万円を計上しております。なお、特別会計・企業会計と合わせた総額は148億340万円で、対前年度比17・9%の増となっており、過去最大の当初予算となりました。

●一般会計「歳入」

それでは一般会計予算について、歳入、歳出の順で説明申し上げます。

まず、歳入について、大きな増減要因を中心に申し上げます。
町税については、アベノミクス効果から地方への景気好転への兆しが期待されるものの、法人町民税率の引き下げや固定資産税にかかる評価替えの実施により、町税全体では0・8%



減の22億9、521万円と見込んでおります。地方消費税交付金は、昨年4月からの消費税率引き上げによる影響を年度当初から享受できる見込みにより、29・4%増の2億7、300万円を計上しました。地方交付税は、国の普通交付税総額の減少の動きや基準財政需要額などの総合的な推計により、1.6%減の12億2、900万円となっております。その他、自動車取得税交付金は、税率引き下げにより、大きく44・8%の減となっております。昨年からスタートしております亜炭鉱跡防災モデル事業の負担金が皆増の21億1、700万円、国の施策としておこなわれた子育て世帯臨時特例給付金及び臨時福祉給付金事業国庫支出金が71・1%減の3、552万円、道路や橋梁にかかる社会資本整備総合交付金の防災・安全交付金は、亜炭鉱対策としての路面陥没対策事業に充当するための交付金も含まれているため、107・5%増の1億3、153万円、再生可能エネルギー導入のためのグリーンニューディール基金は事業終了のため、2億1、191万円の皆減、特殊地下壕等対策事業などの財政需要に対応するための財政調整基金繰入金³²が32・9%増の9、984万円となっております。



町債につきましては、顔戸橋の橋梁補修や井尻川改修等の土木債、JA跡地用地の土地開発公社からの買い戻しのための緊急防災・減災事業の消防債、上之郷中学校吊天井対策事業の教育債、路面陥没対策面での亜炭鉱対策債など増となっておりますが、自主財源より有利な町債を利用することにより、歳入、歳出面において最大限の努力をおこなった結果であります。臨時財政対策債は対前年度比11・1%減の3億2、000万円を計上し、町債全体では7%増の5億4、000万円となりました。

●一般会計「歳出」

続きまして、歳出予算につきまして申し上げます。平成27年度の重要施策として、国が掲げる国土強靱化計画に調和する形で「まちづくり」として、亜炭鉱跡坑対策事業が挙げられます。具体的には、防災モデル事業の継続的かつ着実な実施と亜炭鉱にかかると路面陥没及び特殊地下壕等対策事業など、災害復旧費は昨年度の約10倍の23億5、356万円です。また、その他、款ごとの主な増減については、社会保障・税番号制度（マイナンバー）制度対応へのシステム改修が本格化する一方、環境モ

◆主な施策、事業は…

それでは、平成27年度の主だった施策、事業について、予算計上額も示しながらご説明いたします。

◎地域資源を活用したまちづくりをめざす「地方創生政策」

「熱意ある地方の創意工夫を全力で応援する」。安倍総理が施政方針演説で述べられた言葉です。

平成27年度は国の地方創生政策により、本町にとっても節目の年になることと思われま

が発足しました。これまで「三本の矢」として推進した経済対策により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、26年7月から9月期における実質GDP成長率は年率換算でマイナスとなっております。

この状況に対応すべく「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が閣議決定され、実行に向けた補正予算が成立しました。このなかには地方創生に向けた総額4、200億円規模の大型交付金が予算措置されており、各自治体の具体的な施策内容により分配されるものであります。本町においてもアイデアを練り、これを活性化の機会ととらえ、積極的に申請をしてまいりたいと考えております。

今後においても、国は地方創生を御旗に、中央集権的な従来の仕組みを変えて地方の自主性を発揮する地方分権の推進を掲げています。

本町も知恵を出し創意工夫によって、住民とともに地域資源を活用したまちづくりに取り組まなければなりません。議会のみなさまにも発想をしていただき、ご協力をいたいただきたく思っております。

◎今後10年間のまちづくりの基本 「第五次総合計画」

現在、今後10年間のまちづくりの

基本となる、「第5次総合計画」の策定に着手しております。地方自治法改正により基本構想の策定義務がなくなつて以降、最初の総合計画となります。

少子高齢化の進展による人口減少の加速、巨大地震に備えた防災減災対策、都市と地方の格差拡大など多くの課題に加え、御嵩町固有の地域課題である亜炭鉱対策や地域公共交通対策など、町が取り組まなければならぬ課題は山積しています。しかしながら、すべての課題を克服する政策をおこなうには、限られた財源では限界があります。

人口減少の時代にあつて、本町の住民が安心して住みやすいまちをつくるためには、事業の選択や真に必要な施策の絞り込みも必要であります。

まず本町の実情を把握し、今後目指すまちの姿はどのような姿なのか、どんなまちだと住み続けてもらえるのか、また、本町に移り住んでみたいと思うのか、急速に変わっていく社会情勢のなか、10年後のまちの姿を描くのは容易ではありませんが、多くの方の意見をうかがいながら取り組んでまいりたいと考えています。そのため、住民と行政が協働し、多様な主体が主役となるまちづくりを目指して、人材育成を図りながら、効果的かつ創造的なまちづく

り戦略となる行政の最上位計画としての総合計画の策定に努めてまいります。

◆地震や災害に備えて 「防災減災対策」

◎亜炭鉱跡坑の対策事業

巨大地震発生時に対する亜炭鉱跡坑陥没被害の予防対策として第1歩を踏み出している「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」につきましては、本定例会に第3期計画地区防災工事の請負契約締結のための議案を上程させていただいています。

この第3期計画地区は、第2期計画地区の南側に隣接する区域と、平成22年10月に発生した大規模陥没の周辺地域、この2つのエリアから成っており、1月7日に本町で開催された「亜炭鉱跡問題対策委員会」において「レベル1、地盤のせい弱性が極めて高い」と判定を受けた地域です。

また、今回上程しています平成27年度一般会計当初予算には、この第3期計画地区の防災工事を含め、第1期防災工事、第2期防災工事の当該年度の施工予定分に相当する工事請負費を計上しています。

この当初予算には、その他に、平

成26年8月6日に開催されました「亜炭鉱跡問題対策委員会」で、第1期計画地区において、御嵩小学校敷地内の「レベル2、一定の地盤のせい弱性が認められる」と判定を受けたエリアについて、国土交通省の特殊地下壕等対策事業による防災工事を実施するための工事請負費を計上するとともに、第2期計画地区内において亜炭鉱跡防災モデル事業と連携して実施する町道の路面陥没対策事業に国土交通省の防災・安全交付金を要望しており、必要となる委託料、工事請負費を計上しています。



平成25年度国の補正予算において基金造成された「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」は、平成27年度に3年間の事業期間の中間の年度を迎え、各計画地区において防災工事の進捗を大きく進める年となります。

平成26年度に実施した地盤せい弱性調査結果による防災工事計画に基づき、しっかりと歩みを進めるとともに、平成27年度からは、モデル事業終了後のさらなる展開を目標に、次の一手に繋がられるようしっかりと考え、行動して行きたいと考えています。

平成26年度、歴史的に動いた本町の亜炭鉱跡坑対策事業の動きを止め

ないように、継続した動きとなるように、あらゆる関係者の力をお借りしながら、手を尽くし努力をして行きたいと考えていますので、議員のみなさまにおかれましても最大限のご協力をよろしくお願いいたします。

◎防災に備えた庁舎の整備

「阪神淡路大震災」以降、「自分の身は自分で守る」という意識が高まりました。行政機関は防災後すぐに機能しません。まずは自分で自分を守っていただきたいと思っています。

そのために町民のみなさんには、防災意識を持ち、日頃から災害に備えてほしいと思います。自分が助ければ他の人を助けることができる。この連鎖が大切であると考えます。

まずは「自助」、次に「共助」、最後が「公助」であることを認識していただきたいと思います。

防災直後に行政機関が機能しない理由は、職員の参集状況や、停電などによる行政機能の低下などが挙げられますが、なかでも、もともと懸念されておりますのが、役場庁舎自体の崩壊という問題であります。

本町の役場本庁舎は耐震性能への不備が指摘されており、発災後の公助を含めた町行政の執行・維持運営機能がかなり高い確率で



喪失される恐れがあります。地下基礎の強化については、現在、亜炭鉱廃坑の充填工事を実施中ですが、建物部分についてのあり方・整備計画の方針を喫緊に協議決定していく必要があります。地震に負けない庁舎整備計画の選択には、既存建物の耐震補強強化、あるいは新規の庁舎建設を進める道もあるでしょうが、その方針を多面的かつ総合的にご検討いただく方々をお願いし、委員会を年度開始早々に立ち上げてまいりたいと存じます。また、議会のみならずとも何度でも意見交換をおこないたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎災害に備えるための「河川整備」

災害は地震だけではありません。地球温暖化の影響ともいわれておりますが、毎年各地で大型台風やゲリラ豪雨による大雨、洪水災害が頻発に発生しております。本町においても7・15、9・20災害と呼ばれる、100年に一度ともいわれた豪雨災害を2年連続して経験しました。豪雨災害対策として、河川の整備は重要な要素であります。可児川をはじめとした一級河川につきましては、国や県により事前防災事業を進めている状況にあります。町が管理をしております普通河川につきまして

は、昨年より社会資本整備総合交付金を受け、長岡排水路の拡張工事を実施してまいりました。

国の平成26年度補正予算により、平成27年度に、この排水路の当初拡張計画分を完了させる公共下水道浸水対策工事を実施いたしますが、現国道21号を横断する整備が難所となり、国道に埋設されている通信ケーブルの移設や国道の交通規制により、地域住民のみならずは、はじめ、国道利用者のみならずには、大変なご不便をおかけする工事となることとが予測されます。

災害に強いまちづくりの一つとして大変重要な工事となりますので、議員のみならずにおかれましてご理解とご協力をお願いいたします。

また、これに合わせて継続的に茶園原川の整備を延伸するため、御高町消防団第3分団車庫前から上流への整備計画を予定しております。この整備計画につきましても、長岡地区と同様、国道横断から始まることとなることから、計画を慎重に進めてまいりますので、併せてご理解を賜りますようお願いいたします。

◎老朽化に対応するための対策

「道路・橋梁維持」

道路施設の急速な老朽化に対応するため、道路法などが改正され、

橋梁やトンネルなどの点検、診断、措置、記録が義務化され、「道路メンテナンス」を実施していくことが責務となりました。

本町におきましても橋梁の点検や維持修繕工事を継続して進めてまいります。平成27年度におきましても15メートル以上の19か所の橋梁の点検、診断及び評価を実施し、特に顔戸橋につきましては建設から54年が経過し、老朽化も著しいことから、長寿命化工事をおこないます。

◎環境教育に重点を置いた事業を

「環境モデル都市関連事業」

昨年4月のキックオフ宣言以来、この1年間進めてまいりました環境モデル都市関連事業ですが、アクシオンプランに掲げた事業につきましては、ほぼ順調に進捗しているところであります。

平成26年度におきましては、再生可能エネルギーを活用したCO₂の削減と、大規模な災害時において一定期間の自立した避難所運営を可能とするためのグリーンニューディール基金事業を鋭意進めてまいりました。

これは環境モデル都市関連事業の目玉のひとつですが、年度内には事業が完了する運びとなり、27年度



からは自立型避難所として機能していくこととなります。さらに伏見児童館の整備につきましては、再生可能エネルギー導入部分において、グリーンプラン・パートナーシップ事業の採択を受けることができ、自己財源の負担を少なく実施することができたものであります。

環境モデル都市としてのソフト面での事業としましては、岐阜県立森林文化アカデミーの涌井学長などの基調講演やパネルディスカッションにより環境と森林を考える「森づくりフォーラム」を、この1月に開催したところであります。多くの関係団体や市民のみならずに参加いただき、大変有意義なものであります。

本町においては、昨年「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用した、種から苗木を育て、荒廃した森林を整備する事業として「町民参加による環境モデル林整備事業」を実施しているところであり、27年度においても継続し森林再生を図っていきたくと考えています。このフォーラムを通して、地球環境を保全していく取り組みにはやはり「人・人材」の育成が欠かせないものであり、今にも増して環境教育、環境学習に力を入れていかなければならないという認識を新たにしたところであります。

環境教育事業の一つとして、27年

度には、自然環境・森林保全に関心を持つ中学生を対象として、森づくり団体とともに、環境未来都市である北海道下川町において、NPO法人がおこなっている「森林体験プログラム」に参加していただくことを考えております。



中学生には、自ら山の仕事を体験していただくとともに、下川町が実践している森林を活用した様々な取り組みや産業などについて学習していただき、森づくり団体にはNPO法人がおこなう森林体験学習のノウハウについて研修していただくことで、人材育成を推進していただくというものであります。

また、参加した子どもたちの体験発表会などにより、森林保全の大切さを広め、将来は広い意味での「環境」を意識した職業についてほしいと期待するものであります。

下川町は環境未来都市として、温室効果ガスの吸収量を高める施策のみならず、超高齢化社会に対応した先駆的な取り組みを実施している町であります。環境モデル都市間の交流事業とも位置付けることができ、参加した子どもたちにとっても、また本町にとっても有益な事業であると考えておりますので、議員のみならずさまににつきましてご理解をお願い

申し上げます。

◎文化財保護にも適用を

「御嵩町ふるさとみたけ応援寄附金」

平成20年度に設けられた、「ふるさと応援寄附金」の制度は、全国の都道府県・市区町村で「ふるさと納税」の呼び名のもと、寄附金として寄せられ活用されているところです。

本町におきましても、創設以来、町内外の方々から毎年度寄附をいただき、条例によって定める環境保全、福祉の向上、子どもたちの健全育成などの事業に活用させていただいているところであります。

本町には、願興寺や中山道を代表として、今なお多くの貴重な文化遺産があります。これらは郷土「みたけ」に生きた先人の生活の証であり、御嵩町を内外に知らしめるうえでも貴重な資源となっております。このうち重要なものは町、県、国による指定文化財として保護、保存の対策が講じられるとともに、所有者・管理者により日頃より適正に管理されているところでもあります。

このような指定文化財といえども永年の時の流れのなかで劣化や痛みが進行しており、耐震上の配慮や対策が未整備で災害発生時には毀損の危険がある物があります。そのため、順次将来を見越した保護又は保存の

対策が求められているところですが、これらの対策を講じようとした際には、所有者・管理者などの経済的負担が発生する場合もあり、思うように保護、保存に向けた取り組みが実施できない状況が発生する可能性もあります。

特に重要文化財である願興寺本堂の全面的修理にしましては、保存会組織は立ち上がったものの、事業主体の資金的問題もあり、準備は遅々として進んでいないのが現状であります。町としても修理の必要性の認識はできており、町負担補助や、事務事業の協力は確約したところであります。加えて、ふるさと応援寄附金の制度を活用するため、「御嵩町ふるさとみたけ応援寄附金条例」と「御嵩町基金条例」の関係部分を改正し、「文化財保護又は保存に関する事業」の区分を新たに設けることで、町外からの寄附金を補助の上乗せ分としてと考えております。いずれにしても、事業主体や保存会の覚悟がなければ達成できない事業でありますので、議員のみならず市民の知恵を授けていただくことをお願いするものであります。

◎介護保険料の値上げ

「第6期介護保険事業計画」

介護保険制度の創設から15年目を

迎え、介護サービスの提供は着実に拡充されてきました。しかしながら、全国的に、高齢化が進む地域における暮らしを支えるためには、介護サービスの充実とともに、医療、介護、予防、住まい、生活支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが喫緊の課題とされています。

平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、要介護者数が急増する状況が10年後に迫るなかで、人口構造に目を向けますと、平成37年以降、我が国の介護保険制度を支える40歳以上人口は減少に転じるとともに、すでに減少局面に入っている生産年齢人口におきましても、趨勢的に減少が続くといった、これまで経験したことのない環境に直面することが見込まれ、37年以降を見据えた対応も考慮すべき時期に差し掛かっております。

このような状況下、平成27年度には介護保険法が大幅に改正され、大きな見直しがおこなわれるとともに、各市町村においては、制度改革の趣旨を踏まえたうえで、市町村の実情に応じた「第6期介護保険事業計画」を策定し、27年度から29年度までの3年間を、この計画に基づいて事業を推進していくこととなります。



本町におきましても、本町における人口推計、介護認定者数の推計、各種介護給付の推計など中長期的な見通しを立



て、さらに住民アンケートによるニーズ調査を実施したうえで、介護保険法改正に伴う、「地域包括ケアシステムの構築」、「介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進」、「認知症施策の推進」、など新しい介護予防・日常生活支援総合事業を考慮した内容の事業計画を策定しております。

続いて、第6期計画期間中の保険料について説明いたします。介護保険の運営にあたりましては、運営費の50%が住民のみなさまからの保険料で賄われております。全国的に高齢化率、介護認定率、そしてこれに伴う介護給付費の増加は依然として右肩上がりの状況であり、これは本町においても例外ではありません。

適正なサービスを提供するうえで、現在の介護保険料の額では不足することは間違いなく、値上げは避けられないものと判断いたしました。ぜひともご理解をお願いしたいと思います。

住み慣れた地域で、健康で生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護が必要な状態になっても安心して住み続けられるまちづくりを目

指してまいりますので、議員のみなさまにつきましては、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

◎生まれ変わった「伏見児童館」

老朽化した伏見児童館の建て替えが完了し、この4月からは伏見児童館、スポーツ施設の複合施設として開館します。新しい施設では、子どもから高齢者まで幅広い世代の町民が利用し、交流できる場になることを想定していま



す。地域の方を始め、多くの関係者の方々に管理・運営面でも関わっていただき、施設をより良いものに育てていっていただきたいと思います。

◎農業離れに新しい仕組み

「農地中間管理事業」

この20年間で全国の耕作放棄地は、約40万ヘクタール、滋賀県の面積とほぼ同じ規模に倍増しました。農業の担い手が農地を耕作管理している面積は、全農地の50%しかありません。本町においては、担い手が耕作している農地は約9%であり



ます。

全国的に農業従事者の高齢化や農業離れという問題があがっており、これに対応するため、「農地集積バンク」といわれる農地中間管理事業という新しい仕組みがスタートしました。

これは、耕作を続けることが難しく、農地を貸したい人と農地を借りて規模の拡大や経営を効率化したい人を、各県に一つずつある農地中間管理機構という組織が仲立ちする仕組みであり、この事業を推進することで農業の活性化に期待を寄せるものであります。

本町におきましては、平成26年度に、「農事組合法人ふしみ営農」などによる約15ヘクタールにおよぶ農地の集積が図られましたが、平成27年度には、新たに1人の個人の担い手に受け皿となっていた、2つの法人と2人の個人の担い手により、比衣地区のほか、中、御高、上之郷地区についても当事業を推進してまいります。これにより、なお一層、本町の農業の活性化を図ってまいりますと考えます。

◎教育関係の充実に向けて

事業を展開

次に教育関連について申し上げます。教育関連の推進については、平

成13年度に策定し、その後、2回の改定を経ております

「21世紀御高町教育・夢プラン」に基づき、学校教育、社会教育の各分野で点検・評価をおこないながら、各事業を実施しているところであり、平成27年度は2回目の改定で策定された5か年計画の最終年度となるところであります。



平成27年度は次の計画である第3次改定の策定と並行して各事業を推進してまいります。21世紀御高町教育・夢プランを推進していくうえで、常に基本においておりますのは、「笑顔」であります。各事業を推進していくにあたりまして、笑顔いっぱいの子どもたち、笑顔いっぱいの町民のみなさんとなるよう、「み」「た」「け」の3文字から、「みんなで学び合う姿」、「たすけ合い思いやる姿」、「けんこうでみがき合う姿」の3点を「目指す姿」と位置付けております。

主な事業といたしまして、上之郷小学校区放課後児童クラブの設置や「御高町子ども笑顔づくり条例」の取り組みによるいじめ未然防止、公民館活動、家庭、学校、地域が連携した家庭教育の活性化、国・県指定文化財である願興寺本堂・鐘楼門の

保存修理など重点的に取り組んでまいりますので、議員のみなさまにおきましてもご協力をお願いいたします。

また、地方教育行政

における責任の明確

化、迅速な危機管理体制の構築、首长との連携強化を図るため「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が昨年成立し、平成27年度から施行されることとなりました。これに伴う関連条例の整備をおこない、教育委員会の充実を図ってまいりますので、併せてご理解とご協力をお願いいたします。



◎運行協議の大詰め之年

「乗って残そう」名鉄広見線対策

御高町にとって公共交通機関の維持は、持続可能なまちづくりの重要な基軸であります。名鉄広見線は御高町の活性化に不可欠な、町の玄関となる大切な社会インフラであることはいままでもありません。

環境にやさしい身近な交通機関であるとともに、少子高齢化が進むなかで地域住民の移動手段として地域を支える重要な施策であり、環境モデル都市のアクションプランの柱の一つとして取り組んでまいりました。

平成27年度は、可児市・八百津町

とともに進めてきた活性化協議会の第2期活性化計画の最終年度であり、また次期運行に向けた協議の大詰め之年となります。

すでに議会にも報告しております

とおり、可児市と御高町の全域を対象とした住民アンケート調査結果でも、運行継続を望む声が多く、運行の費用負担についても財政支援して存続させるべきとの民意を窺うことができましたことは、両市町にとっても住民の声を尊重しなくてはならない大切な結果と受け止めております。

また、昨年12月には、可茂地区高等学校PTA連合会が、財政支援する市町と議会に「運行継続に関する要望書」を提出いただき、さらには、東濃高校・東濃実業高校・八百津高校の生徒会の自主的な発案により署名運動が実施され、この2月に、存続を求める約1,000名もの署名と要望書を提出いただきました。いずれも高校生の通学手段としてはもちろんのこと、高校進学への選択肢にも大きく影響するため強く存続を求めらるもので、将来、この地域を支える高校生の移動手段として残していかなければならないと改めて実感したところであります。

一方、平成26年度になってから



の利用者数の推移は、消費税増税前の先買いの影響があるとはいえ、前年と比較して累計でマイナス3万6,000人、5.1%の低下と、大変厳しい状況が続いており、利用促進に対するより一層の取り組みが求められています。

今後は、平成28年度以降の存続に向けて協議を進めることとなりますが、議会をはじめ各種団体にも協力いただき、新たな方策を模索してまいりたいと考えております。例えば1市2町が連携して地域の観光資源を結び、名古屋・岐阜方面から誘客する観光ルートの構築など、この地域全体の活性化につながる地域の魅力づくりに取り組むことなども考え、今まで以上の利用促進を図ってまいり所存であります。

行政が主導でおこなえるのは、ほんの一端であります。住民のみなさまが日常の生活のなかで利用していただかなくては安定的な利用数は望めません。日常の生活のなかでいかにして鉄道の利用に結び付けるのかも併せて考えてまいりたいと思っております。

以上、平成27年度の町政運営の基本方針とともに、予算ならびに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

冒頭にも述べましたとおり、平成27年はさまざまな面で節目の年となります。本町も町制施行60周年であり、人ではないならば還暦であります。還暦とは生まれたときに戻るべく再出発の年ともいわれております。私は先日、本年7月に実施される町長選挙に三選を目指し立候補すること記者会見で表明しましたが、私の2期目の任期はあとわずかです。しかし、任期を全うすべく町民のみなさまとも議論を重ね、本町の再出発にふさわしい年となるよう、町政運営にあたりたいと考えております。議員のみなさまにつきましても、ご理解とご協力のほどを申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。

※平成27年度当初予算の概要は、12～13ページをご覧ください。

「町長と語る会」を

開催しませんか？

町長と町民のみなさんが語り合う「町長と語る会」を時間の許す限り、積極的にこなっています。自治会や団体、グループで申し込みください。

■申込先／問い合わせ先

企画課秘書広報係
（内線 2200）

伏見児童館がリニューアルオープン

伏見にここにご館が開館しました

平成27年4月1日（水）、伏見地区に「伏見にここにご館」が開館しました。従来の児童館にスポーツ施設を併設したことにより、子どもから高齢者まで、さまざまな世代のみなさんが利用、交流できる施設として生まれ変わりました。

「伏見にここにご館」は、「児童館」とともに、地域のみなさんが利用し、活用していける施設」となるようにこの思いで建築されました。

木造平屋建てで、施設の延べ床面積は468.99㎡です。この施設には4つの特徴があります。

◆スポーツ施設の併設

まず第1は、従来の児童館の機能にスポーツ施設を併設したことです。

スポーツ施設部分には、幅広い世代の健康維持のための場として、筋力トレーニングマシンやランニングマシンなどが設置されています。すでに運用されているみたけ健康館は40歳以上を利用対象としていますが、伏見にここにご館では、15歳以上の一般成人も利用することができます。（マシンの使用については、事前の講習を受けていただく必要があります）

また、八百津線跡地の遊歩道から伏見にここにご館へ続く歩道を同時に整備

しました。ウォーキングコースとしてご利用できます。

◆交流スペース

2つめの特徴は、交流スペースの設置です。児童館を利用する子どもたちと、トレーニングルームを利用する大人たちが出会い、世代間交流などをする場所です。異なる年齢の人とのふれあい、かわりあいを通し地域の絆を深めることができます。交流スペースには、コンロや流し台が備え付けられており、簡単な調理ができます。今後、地域のみなさんにもかかわっていただきながら施設を活用していただく予定です。

◆木のぬくもり

3つめの特徴は、建物に、岐阜県産の木材をふんだんに使用しており、木の香りと、ぬくもりを感じることができる施設となったことです。

◆太陽光発電

4つめの特徴は、環境モデル都市の取り組みの一環として、太陽光発電パネルと蓄電池を設置したことです。発電した電力は、施設内の消費電力の一部として使用し、CO₂の排出量の削減を図ります。

万が一の災害時には、応急電源を確保することができ、災害に強いまちづくりに貢献する建物となりました。

◆施設の利用について

◎児童館

開館時間：午前9時～午後5時
休館日：日曜日・祝祭日・年末年始

◎スポーツ施設

開館時間：平日：午前9時～午後5時
／午後6時～午後9時
土日：午前9時～午後5時

（※土日は夜間の部はありません）
休館日：祝祭日・年末年始

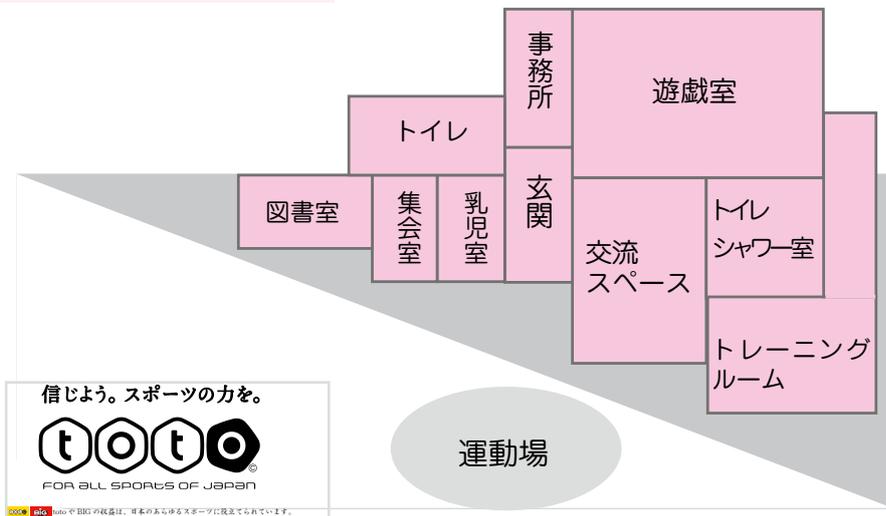
利用講習・講習料：15歳～64歳（1回の利用講習の受講が必要）

1,300円（6回分の回数券付）
65歳以上（12～20回の利用講習の受講が必要） 1回150円



建設、施設設備に使用
した補助金一覧

- ・平成 25 年度森林・林業対策事業補助金（木造公共施設整備加速化事業）
 - ・平成 26 年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
（先導的「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業のうちグリーンパートナーシップ事業）
 - ・スポーツ振興くじ助成金
（筋力トレーニングマシン、ホリゾンタルレッグプレス、ローイングMF、ヒップAB/ADD）
- 総事業費 約 1 億 8,000 万円
うち補助金総額 9,560 万円（予算額）



▲ 交流スペース…子どもたちと、大人たちが交流などをする場所です。



▲ 図書室…主に児童向けの図書を蔵書しており、貸出しもおこないます。



▲ 遊戯室…改築により、広々と使えるようになりました



▲ トレーニングルーム…筋力トレーニングマシンやランニングマシンが設置されています。



▲ ランニングマシン

筋力トレーニングマシン 6 台、トレッドミル（ランニングマシン）2 台、エアロバイク 1 台が設置されています。

65 歳以上を対象に筋力トレーニング教室、運動教室、介護予防事業を開催します。

また、にここ館では 15 歳～64 歳までの一般成人向けにも筋力トレーニング教室を開催します。若い人から、高齢者まで幅広い年代のみなさんにご利用いただけます。

ぜひ、健康づくりにご活用ください！



▲ 太陽光発電パネル&蓄電池…発電した電力は、施設内で使用します。災害時は、応急電源を確保することができます。



▲ 児童館スタッフ

地域のみなさんの楽しい“居場所”子どもも大人も、ここに来た人がみんな笑顔になれる、伏見ににここ館に遊びに来てくださいね！

多くのみなさんに利用してもらいたいです。一緒に健康づくりをしていきましょう！



▲ 運動補助指導員

■問い合わせ：福祉課児童福祉係（内線 2112）
保健長寿課高齢福祉係（内線 2172）

一般会計の予算額 86 億 2,700 万円

過去最大の
予算額

平成 27 年度当初予算の概要をお知らせします。

会計区分	平成 27 年度予算額	対前年度比 (%)	
一般会計	86 億 2,700 万円	128.2	
特別会計	国民健康保険会計	25 億 1,000 万円	114.0
	後期高齢者医療会計	1 億 8,400 万円	100.0
	介護保険会計	14 億 9,540 万円	105.0
	下水道会計	9 億 3,600 万円	100.9
	小計	51 億 2,540 万円	108.2
水道事業会計	10 億 5,100 万円	96.2	
合計	148 億 340 万円	117.9	

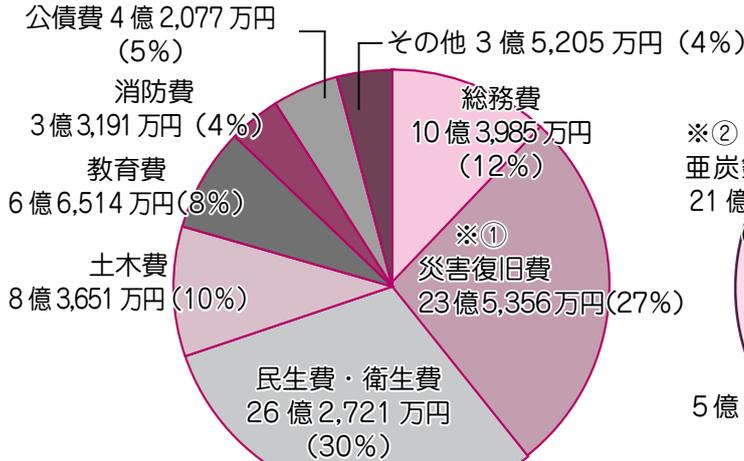
◇ 一般会計予算の主な特徴 ◇

一般会計と特別会計を合わせた総額は、約 148 億円で、前年度を約 18% 上回る規模となりました。予算の規模としては、過去最大となっています。

予算規模が大きくなった原因は、亜炭鉱廃坑対策に関する予算です。国の補助を受けて実施する亜炭鉱廃坑の予防充填事業が本格化し、関連する予算を約 23 億円計上しています。

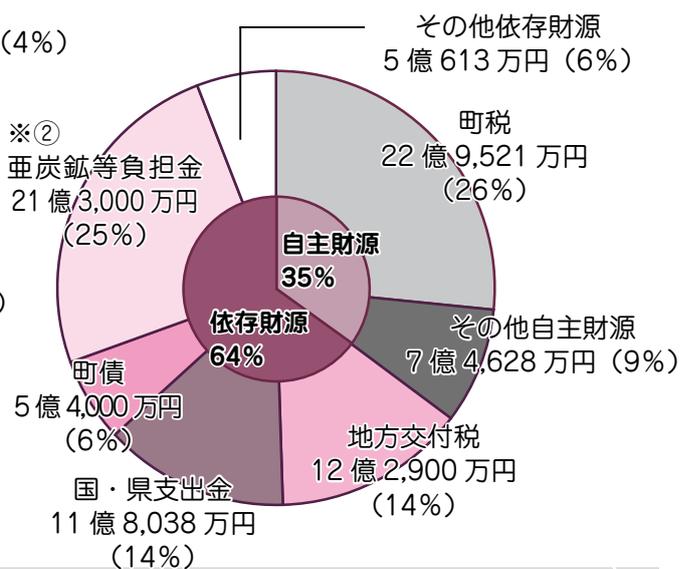
ここでは、主要な一般会計予算について内訳を紹介し、次ページで、今年度を実施する主要な施策の一部を紹介します。

◆ 一般会計歳出予算の内訳 ◆

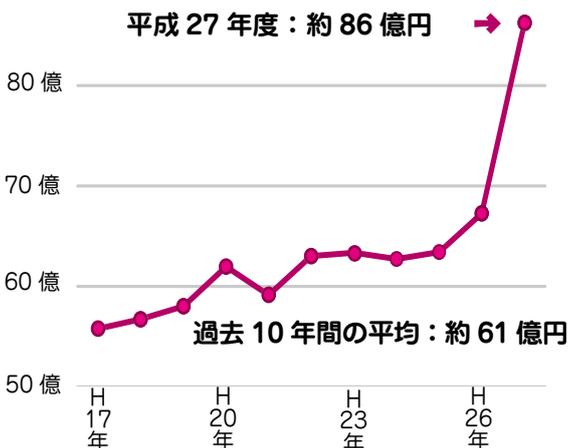


☆町民一人当たり 45 万 7,180 円

◆ 一般会計歳入構成の内訳 ◆



◆ 一般会計当初予算額の推移 ◆



今年の予算は約 86 億円。過去 10 年間の平均、約 61 億円と比較すると、大きな規模の予算だね。予算が増えた原因は、左上グラフ※①の災害復旧費なんだ。特に、亜炭鉱廃坑を埋める工事の費用が約 23 億円もかかるんだよ。

右上のグラフ※②にある亜炭鉱等負担金、約 21 億円は、この亜炭鉱関係の工事に使われるんだ。町の負担は少なく、工事を進めていくんだね。



◆ 予算は何に使われるの？今年の主な施策をピックアップ ◆

 <p>亜炭鉱廃坑対策事業 ～陥没の予防対策と効果の検証～</p>	 <p>道路・橋梁・河川補修事業 ～道路や橋の長寿命化と雨水対策～</p>
<p>○亜炭鉱跡防災モデル事業等 23億2,700万円 役場本庁舎周辺、御嵩小、向陽中、比衣地区の一部の地下にある亜炭鉱廃坑を充填</p> <p>○事業効果の検証 594万円 地質調査資料の整理、廃坑内画像撮影等</p>	<p>○道路・橋梁・河川等補修事業 1億3,000万円 町道千ノ井真多羅線、顔戸橋、井尻川などを補修・改修することによりインフラの長寿命化を実施</p> <p>○雨水整備計画策定委託 350万円 中地区で新たな幹線水路の整備計画を策定</p>
<p>予算額合計 23億3,294万円 財源 ◎負担金など 22億2,850万円 ◎町の負担 1億444万円</p>	<p>予算額合計 1億3,350万円 財源 ◎国補助など 5,320万円 ◎町の負担 8,030万円</p>
 <p>放課後児童クラブ設置事業 ～上之郷で放課後児童クラブがスタート～</p>	 <p>環境モデル都市推進事業 ～人づくり・森づくりを推進～</p>
<p>○放課後児童クラブ設置事業 244万円 上之郷小学校児童の放課後児童クラブを、上之郷保育園に設置</p>	<p>○中学生の林業体験プログラム 189万円 環境未来都市（北海道下川町）での環境学習事業</p> <p>○環境モデル林整備事業 460万円 不要木の除去等により、CO2の吸収を促進</p>
<p>予算額合計 244万円 財源 ◎県補助など 66万円 ◎町の負担 178万円</p>	<p>予算額合計 649万円 財源 ◎県補助など 649万円 ◎町の負担 0円</p>
 <p>町制60周年記念事業 ～式典・講演会・イベントなどの実施～</p>	 <p>文化財保存事業 ～願興寺・歴史の道の保存を推進～</p>
<p>○町制施行60周年記念式典・講演会 309万円</p> <p>○関連付けイベント等（既存行事含む） 786万円 60周年記念式典などをおこなうほか、今年度開催するイベントを60周年と関連付けて実施</p>	<p>○願興寺<small>しょうろうもん</small>鐘楼門屋根修理事業 750万円 老朽化した鐘楼門の屋根の葺き替えを実施</p> <p>○歴史の道「中山道」管理事業 81万円 国の指定を受けるための事業を推進</p>
<p>予算額合計 1,095万円 財源 ◎町の負担 1,095万円</p> 	<p>予算額合計 831万円 財源 ◎県補助など 500万円 ◎町の負担 331万円</p>

平成27年度の当初予算の概要は、町ホームページにも掲載しています。
※表示単位未満四捨五入により、各項目の数値と合計が一致しないことがあります。

■問い合わせ：総務防災課財政係（内線 2213）

御高町長選挙と御高町議会議員選挙 を同時におこないます

平成 27 年に任期満了を迎える御高町長と御高町議会議員の選挙は、選挙管理委員会において、公職選挙法の規定に基づき、同時選挙とすることに決定しました。

告示日は 6 月 30 日（火） 投票日は 7 月 5 日（日）



◆ 90 日特例制度

これは、御高町長と御高町議会議員の任期満了日の間が 90 日以内であることから、公職選挙法第 34 条の 2 に規定される、いわゆる「90 日特例制度」を適用して平成 27 年度執行予定の御高町長選挙と御高町議会議員選挙を同時に実施するもので、投票率の向上や有権者の利便性の向上、選挙にかかる経費の節減などをめざすものです。

なお、この 90 日特例制度により選挙をおこなうと、6 月 12 日から 7 月 5 日までの 24 日間は町長が不在となり、その間は副町長が職務代理者として町長の職務を代理します。職務代理者の権限は、町長の権限のほぼ全てに及ぶことから、大きく行政が停滞することはないと考えられます。

◆ 同時選挙をおこなうこととした経緯

選挙管理委員会は、平成 23 年に 90 日特例制度を適用して執行した同時選挙を背景に、平成 27 年度執行予定の御高町長選挙と御高町議会議員選挙について 3 月 2 日の会議において審議した結果、全員一致（委員 4 名）で平成 27 年度についても 90 日特例制度を適用した同時選挙とすることに決定しました。

■ 問い合わせ：選挙管理委員会事務局（総務防災課行政管財係内）（内線 2210）

★ 岐阜県議会議員選挙

岐阜県議会議員選挙が、次のとおりおこなわれます。

投票日：4 月 12 日（日）

☆ 投票は、午前 7 時～午後 8 時まで
昼間お出かけの予定がある人や、夕方まで仕事がある人でも、用事を済ませてから投票に行くことができます。入場券に記載された投票所で投票してください。

☆ 投票日当日に用事がある人は、

「期日前投票」の利用を！

投票日に次のような理由がある人は、期日前投票をすることができます。
○ 仕事や冠婚葬祭がある
○ 仕事以外の用務で投票区の区域外に旅行又は滞在する
○ 病气、出産のために歩行が困難である など

期日前投票の手続きはカンタン。お送りする入場券に付いている宣誓書又は期日前投票所内にある宣誓書に住所・氏名・生年月日を書き、自分が該当する理由に○を付けるだけ。印鑑などは不要です。

期日前投票ができる期間は、次のとおりです。

● 期間：4 月 4 日（土）～11 日（土）

● 時間：午前 8 時 30 分～午後 8 時

● 場所：御高町役場 1 階会議室

☆ 不在者投票制度（病院など、郵便）もありです

病院や老人ホームなどの指定施設で投票する人や、一時的に遠方に滞在して御高町以外で投票をする人などは、不在者投票をすることができます。また、身体障害者手帳、戦傷病者手帳、介護保険被保険者証などを持っている人で一定の要件に該当する人は、郵便などにより不在者投票をすることができます。ただし、事前に申請が必要です。

☆ 転出予定の人は、ご注意を！

投票日（期日前投票をする場合はその日）より前に岐阜県外へ転出すると、投票できません。

また、岐阜県内の他市町村へ転出し、引き続きその市町村で居住している人は、御高町で投票できます。ただし、この場合には、転出先の市町又は、御高町が発行する「引き続き岐阜県内の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要で

詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

☆ 入場券の様式が変わります

岐阜県議会議員選挙の投票から、投票所入場券の様式が封筒式に変わります。（詳しくは、ほっとみだけ 3 月号をご覧ください）

■ 問い合わせ：選挙管理委員会事務局（総務防災課行政管財係内）（内線 2210）

☆国民健康保険
 ☆後期高齢者医療制度
 ☆介護保険

に加入のみなさんへ



納付書・通知書を発送します

★国民健康保険

平成27年度の仮算定(仮徴収)分の納税通知書を4月中旬に世帯主宛てに発送します。(世帯内に国民健康保険加入者がいれば、世帯主が国民健康保険に加入していなくても世帯主が納税義務者となります)。

◎口座振替や納付書で納付している人

国民健康保険税は、8月に年間保険税額が決定します。そのため、4月から7月までは、前年度の年間保険税額の約12分の1を1期分として、4期で納付していただくこととなります(仮算定)。

◎年金から天引きされている人

国民健康保険税が年金から天引きされている人は、平成27年2月と同じ金額が4月・6月・8月に天引きされます(仮徴収)。

◎資格喪失の手続きをされた人

4月1日以降に国民健康保険の資格喪失の手続きをされた場合(社会保険に加入など)でも、仮算定期間のため、7月までの税額に変更はありません。8月以降の保険税で調整します。

■問い合わせ:

保険長寿課保険年金係(内線2108)

★介護保険

平成27年度の仮徴収分の納入通知書を4月上旬に発送します。

4月～7月(年金から天引きされている人は4月・6月・8月)までは、平成25年中の所得などをもとに算定した保険料を納めていただきます。

※8月に平成26年の所得などをもとに1年間の保険料額を決定します。

そこから仮徴収分の金額を引いた残額を8月～翌年3月(年金から天引きされている人は10月・12月・2月)に納めていただきます。

■問い合わせ:

保険長寿課介護保険係(内線2118)

★後期高齢者医療制度

◎年金から天引きされている人

後期高齢者医療保険料が年金から天引きされている人は、仮徴収として、平成27年2月と同じ金額の保険料が4月・6月・8月に天引きされます(仮徴収)。

金額は、昨年7月に送付した通知書に記載してあるため、4月に通知書は送付しません。10月からの天引きの額については、7月中旬に通知書を送付します。

なお、保険料を口座振替や納付書で納付している人については、7月中旬に通知書を送付し、7月から翌年3月までの9回で納付いただくこととなります。

◎2月・3月に75歳を迎えた人

平成26年度分として納付いただく必要がありますので、対象者に通知書を送付します。

2月に75歳を迎えた人

…4月に2・3月分を納付

3月に75歳を迎えた人

…5月に3月分を納付

■問い合わせ:

保険長寿課保険年金係(内線2108)

納付は
 便利な口座振替で!

保険税(料)の納付には、安心・確実・便利な口座振替をおすすめします。納付書で納めている人は、ぜひ口座振替をご利用ください。

お申し込みは、通帳、届出印、納税(納入)通知書を持参のうえ、取扱金融機関でおこなってください。

口座振替は
 安心!
 確実!
 便利!



第 6 期 介護保険事業計画 が決まりました

～ 御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅵ ～



高齢化が進む日本。介護を必要とする高齢者が増え、今や介護は誰もが直面する問題です。介護が家族にとって大きな負担となっているなか、高齢者の介護を社会全体で支える仕組みの「介護保険制度」が、平成 12 年にスタートしています。

介護保険は、3 年間で 1 期として介護保険事業計画を策定します。平成 27 年度～平成 29 年度までの 3 年間は、「第 6 期介護保険事業計画期間」と位置づけられます。

御嵩町においてのこれまでの要介護認定者数の推移、給付実績、高齢者を対象にした「介護サービス利用意向調査」などの結果から、このたび第 6 期計画期間での介護サービスの必要量や、介護サービスを進めていく上で必要な保険料額を盛り込んだ『御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅵ』を策定しました。

◆高齢者数と要介護認定者数の推移

	実績	推計				
	平成 26 年度(2 月末)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 32 年度	平成 37 年度
総人口 (人)	18,845	18,736	18,590	18,444	17,951	16,993
高齢者数 (人)	5,182	5,215	5,353	5,491	5,718	5,821
高齢化率 (%)	27.5	27.8	28.8	29.8	31.9	34.3
認定者数 (人)	893	918	944	983	1,078	1,152

◆給付費の推移

(単位：万円)

	実績		見込み	推計		
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
介護給付費・予防給付費 ※ 1	122,991	126,739	127,630	129,838	137,277	144,230
特定入所者介護サービス 費等給付費 ※ 2	6,385	6,664	6,716	6,017	5,748	5,902
高額介護サービス費等給 付費 ※ 3	1,978	2,045	2,228	2,104	2,230	2,344
高額医療合算介護サービ ス費等給付費 ※ 4	265	398	316	409	433	455
算定対象審査支払手数料 ※ 5	160	171	144	154	163	172
給付費合計	131,779	136,017	137,034	138,522	145,851	153,103
				3 年間の合計		437,476

※ 1 … 要介護認定を受けた人が居宅サービス、施設サービスを使ったときにかかる町の負担分

※ 2 … 要介護認定を受けた人のうちで、所得の低い人が施設入所したときの食費と居住費の補助分

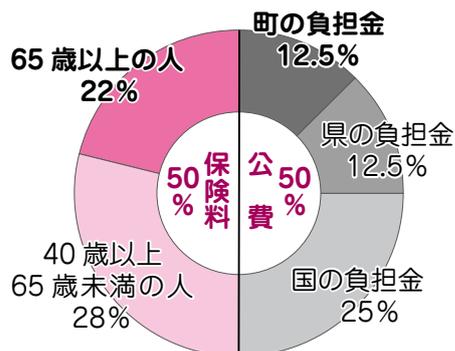
※ 3 … 介護保険を利用した費用の自己負担分が高額となった場合に、限度額を超えた分についての給付分

※ 4 … 介護保険と医療分を利用した費用の自己負担分を年間で合計した額が限度額以上に高額となった場合の限度額を超えた分についての給付分

※ 5 … 介護・予防サービスなどの給付を国保連合会に審査委託している手数料

御嵩町における高齢者人口は、今後も増加していくと思われま。また、年齢が高くなるにしたがい、介護が必要となるリスクが高くなるため、高齢者が増えることにより介護保険の認定者数も増加していくと思われま。認定者の増加はそのまま介護給付費に結びつくことから、必然的に給付費も増加していくと予想されま。

図 1 介護保険の費用負担割合



◆介護保険の財源内訳

介護保険の財源は、おおむね公費 50%【国 25%、県 12.5%、町 12.5%】と、保険料 50%【40 歳以上 65 歳未満の人（第 2 号被保険者）28%、65 歳以上の人（第 1 号被保険者：御高町介護保険の被保険者）22%】でまかっています（図 1 参照）。

町では、今後 3 年間（平成 27 年度～平成 29 年度）の介護サービスの給付費を右ページの表「給付費の推移」にあるように約 43 億 7,476 万円と見込んでおり、これをそれぞれの割合で負担します。

◆保険料額が変わります

平成 27 年度～平成 29 年度までの 3 年間は、基準となる保険料月額を 5,300 円とし、下表のとおり、前年の所得額に応じた保険料額に改定します。

増加する介護保険の給付費に対応するためには、この保険料額が必要となります。住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、現在介護サービスを受けていない人も応分の負担をお願いすることになりますが、介護保険が共助のものであり、みんなで支え合っていくものであること、また、もしかしたら自分が介護サービスを受けなければならないときが来るかもしれないということなどから、ご理解をお願いします。

所得段階	対象者	基準額に対する割合	保険料額（年額）
第 1 段階	生活保護受給者または、非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円以下	× 0.50	31,800 円
第 2 段階	非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が 120 万円以下	× 0.75	47,700 円
第 3 段階	非課税世帯で合計所得と課税年金収入の合計が 120 万円超	× 0.75	47,700 円
第 4 段階	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で、合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円以下	× 0.90	57,240 円
第 5 段階	本人が住民税非課税で世帯内に課税者がいる者で、合計所得と課税年金収入の合計が 80 万円超	× 1.00	63,600 円（基準額）
第 6 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 120 万円未満	× 1.20	76,320 円
第 7 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 120 万円以上 190 万円未満	× 1.30	82,680 円
第 8 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 190 万円以上 290 万円未満	× 1.50	95,400 円
第 9 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 290 万円以上 400 万円未満	× 1.60	101,760 円
第 10 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 400 万円以上 600 万円未満	× 1.70	108,120 円
第 11 段階	本人が住民税課税で前年合計所得が 600 万円以上	× 1.95	124,020 円

※第 1 段階は国の軽減策により保険料額は 28,620 円になります。

◆平成 26 年度からの主な改正点

	第 5 期 （平成 24 年度～26 年度）	第 6 期 （平成 27 年度～29 年度）
基準月額保険料	4,800 円	5,300 円
基準所得金額	125 万円	120 万円

※基準月額保険料額は 500 円の増額となります。

※基準所得金額が国の基準により 120 万円になったことで、所得が 120 万円以上 190 万円未満の人の一部は、所得段階が前年より 1 段階上がります。

◆高齢者の健康と生きがいを応援します

介護が必要とならないためには、日常的な健康管理や個人個人にあった運動習慣を身につけるなど、生涯を通じた健康づくりへの取り組みが重要です。第 6 期計画では、運動機能の低下を予防する生きがいづくりや、認知症に関する理解や支援などを盛り込んでいます。また、さまざまな介護予防事業のメニューをご用意しています。詳しくは、保険長寿課までお問い合わせください。

※「御高町高齢者福祉計画・介護保険事業計画Ⅵ」の全文は、町ホームページや保険長寿課窓口、中山道みたけ館で閲覧できます。

■問い合わせ：保険長寿課介護保険係（内線 2117）



御嵩公民館主催 平成27年度「田んぼの学校」入校生募集！

御嵩公民館では、今年で14回目となる「田んぼの学校」の入校生を募集します。「田んぼの学校」は、アイガモの力を借りて、環境にやさしいお米作りを体験する講座です。親子で、お友だち同士で、米作り体験をしてみませんか！

- 開催期間：5月17日(日)の開校式から、田植え・稲刈り、10月31日(土)の収穫祭・修了式までの約半年間、全6回の体験学習です。
 - 対象：小学生以上であれば、どなたでも参加できます。（低学年は保護者同伴のこと）
 - 参加費：500円（全6回分）
 - 申込方法：参加費を添えて、御嵩公民館に申し込みください。
 - 申込期限：5月8日（金）
- ※詳しい内容は、4月中旬に4地区公民館、生涯学習課に設置するチラシ・ポスターをご覧ください。
- 申込先／問い合わせ：御嵩公民館 ☎ 67-0507 / 生涯学習課生涯学習係（内線 2268）



▲はだして田んぼに入って、田植えをします。気持ちいいですよ！

▼アイガモとのふれあいもあります



▲コンバイン乗車体験などもします

町制60周年のロゴマーク決定！

ほっとみたけ2月号で投票をお願いしていました町制60周年のロゴマークですが、投票の結果は以下の通りとなりました。たくさんの投票ありがとうございました。

町職員の若手ワークショップなどで考えられた作品3種類のなかから、町内各施設、イベント会場で投票をおこないました。選ばれたのは投票総数の50%以上にあたる、1,019票を獲得した③の作品で、御嵩町公式キャラクターのミーモくんと60を組み合わせたデザインのものでした。

投票してくださったみなさんからは、「ミーモくんがかわいい」、「わかりやすい」などの意見がありました。

今回決定したロゴマークは、今後1年間にわたって展開される記念事業のほか、町で使用される印刷物や封筒への印刷、のぼり旗やPR用の啓発物などで使用する予定です。



投票総数：1,666票



投票数 438票



投票数 209票



投票数 1,019票

■問い合わせ：企画課秘書広報係（内線 2200）

水洗トイレで
快適生活！



★浄化槽を設置予定のみなさんへ

浄化槽補助金をご利用ください

町では、河川の水質など、生活環境の保全を図るために、浄化槽の設置に対して、補助金を交付しています。

◎補助金の交付要件は？

平成 34 年 3 月 31 日までに、公共下水道による整備計画のない区域に一般家庭住居（店舗併用住宅を含む）を保有している、または建築予定のある人で、その他交付要件を満たす人が対象です。また、し尿のみを処理する単独処理浄化槽からの転換も対象になります。

◎補助金額はいくら？

設置する住宅の延床面積や浄化槽の処理能力によって、金額が異なります。

右表は、申請がもっとも多い「窒素またはリン除去能力を有する高度処理型浄化槽」の補助金額の例です。その他の浄化槽については、町ホームページをご覧ください。

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	補助金額見込み (設置費用の目安)
130 ㎡以下 (5 人槽)	444,000 円 (885,000 円)
130 ㎡を超えるもの (7 人槽)	514,000 円 (1,027,000 円)
2 世帯住宅 (10 人槽)	649,000 円 (1,298,000 円)

☆新設予定の浄化槽への町の設置補助金については、上下水道課にお問い合わせください。

★単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に切替予定のみなさんへ

浄化槽転換助成金の創設

平成 24 年度から、汲み取り、または単独処理浄化槽から所定の処理能力を有する合併処理浄化槽への切替に対して、(財)岐阜県環境管理技術センターから、転換助成金が交付されています。

◎助成金額はいくら？

助成金額、対象浄化槽の条件については、右表をご覧ください。「窒素またはリン除去能力を有する高度処理型浄化槽」の助成金額の例です。転換助成金の申込方法などの詳細は、(財)岐阜県環境管理技術センター（公益推進課 ☎ 058-276-0321）にお問い合わせください。その他の浄化槽については、(財)岐阜県環境管理技術センターホームページ（<http://www.kangi.or.jp/>）をご覧ください。

住宅延床面積 (浄化槽の大きさ)	助成金額見込み
130 ㎡以下 (5 人槽)	100,000 円
130 ㎡を超えるもの (7 人槽)	50,000 円
2 世帯住宅 (10 人槽)	50,000 円

※助成金額は見込みです。この金額は変動する可能性がありますので、ご了承ください。

■問い合わせ：上下水道課下水道係（内線 2139）

振り込め詐欺被害にあわないために・・・

★ オレオレ詐欺 ★

◎こんな言葉は詐欺！

「会社の金を使い込んだ」「女性を妊娠させた」
「電話番号が変わった」「カード、現金を預かる」

◎防止のポイント…①すぐにお金を振り込まない。②家族間で合言葉を決める。③関係機関に身分を確認する。

★ 架空請求詐欺 ★

◎こんな言葉は注意「サイト利用料が未納」「解約料が必要」



「訴訟取り下げ費用が必要」

◎防止のポイント…①身に覚えのない請求は無視をする。②問い合わせをしない。

★ 金融商品取引詐欺 ★

◎こんな言葉は注意「必ずもうかる」「損はさせません」「あなたは特別」

◎防止のポイント…①簡単に儲かる話はない。②パンフレットが送られて来たら注意。

■問い合わせ：可児警察署 ☎ 61-0110

御嵩町『ぎふっこ応援宣言』を発表！

1月26日（月）、岐阜県のマスコットキャラクター「ミナモ」が町を訪れ、渡邊町長が、御嵩町としての『ぎふっこ応援宣言』を発表しました。

『ぎふっこ応援宣言』とは、少子化の現状を踏まえ、岐阜県全体で少子化対策に取り組んでいく機運を盛り上げていくため、市町村ごとに子育て支援に対する決意を宣言するものです。

◆御嵩町の『ぎふっこ応援宣言』

「少子化対策のために

子育て環境の充実に全力で取り組みます」

- ◆内容 ①すべての小学校下で放課後児童の居場所づくりを進めます。
 ②地域が協力して子育てを支援する環境づくりを進めます。
 ③子どもの歯の健康日本一を目指します
 地域が一体となって、子育てのしやすい町にしていきたいと思います！

■問い合わせ：福祉課児童福祉係（内線 2114）



自分らしさを
実現できる町

みたけ



御嵩町男女共同参画懇話会

「楽しく参画しましょう！」

今回は、御嵩町で新しく始まった「まちのたね見つけ隊」という企画をご紹介します。

私も第1回目からこの隊員となり、楽しく参加させていただいておりますが、男女や年齢差、立場の隔たりなく参加できるこの企画は、行政の企画としては、大変珍しくとても貴重な会だと感じました。

第1回目は、ワールドカフェという会議スタイルで、住民と役場若手職員が混ざり合っ^てテーブルにつき、与えられたテーマに沿って、初対面の人同士でもわきあいあいと話すことができました。

会話がどんどん進むなかで、「こんなイベントはどうか？」「こうしたらもっと住民が楽しく生活できるのかも？」と、これまでになかったようなアイデアが次から次へと湧き出てきます。話になり時間が経つのもあっという間でした。

「まちづくりに参画」というと、難しく固く捉えられがちですが、こうした気楽な企画からの参加も、まちづくりの一端を担っているといえるでしょう。ぜひ、あなたもお仲間にもな^らな^くら^さお^りに^なり^まし^よう[！]」

■問い合わせ：企画課企画調整係（内線 2227）

★可児川クリーンキャンペーンを開催しました！

可児川の環境保全のため、住民や町内の事業所、可児漁業協同組合員、企業従業員などが参加し、可児川沿道の空き缶やごみ拾いなどの清掃活動「可児川クリーンキャンペーン」が2月14日（土）、開催されました。

当日は、天候に恵まれ、町内4か所（上之郷、御嵩、中、伏見）の会場では午前8時30分から約1時間、ボランティアグループや、中学校生徒、職場仲間、自治会員など約270名の参加があり、可児川沿道はもちろん、川のなかまで降りてごみを拾う姿もみられました。

ダンボールや飲料缶、タイヤ、水道パイプ、傘、オーディオ、トタン、鉄筋など2トントラック1.5杯分のごみを回収しました。参加してくださったみなさん、ありがとうございました。

参加者からは、「橋の下や道路沿いなどの少し目につきにくい所に、たくさんゴミが捨ててある」「ゴミを軽い気持ちで捨てないでほしい」などの意見がありました。

■問い合わせ：住民環境課環境整備係（内線 2124）



狂犬病予防注射を受けさせましょう！



犬の所有者は、狂犬病の予防注射を毎年1回、受けさせなくてはなりません。これに違反すると、20万円以下の罰金に処されます。
必ず飼い犬に予防注射を受けさせましょう。

注意事項

★犬が死亡したり、犬の所在地が変更になったときは、鑑札を持参のうえ、その犬の所在地の市町村に届け出ることが義務づけられています。

★犬の登録は、一生に一度となっております。そのため、犬が死亡した場合、死亡届が提出されないと登録が抹消されず、毎年、狂犬病の予防注射の案内および催促のしがきを送付されてしまいます。必ず死亡届を提出してください。

日程	会場	時間
4月20日(月)	本郷公民館	9:30～10:00
	野崎公民館	10:10～10:30
	伏見公民館	10:40～11:10
	稲荷台公民館	11:20～11:40
	里公民館	13:00～13:20
	顔戸公民館	13:30～14:00
4月21日(火)	大庭台第一集会所	9:30～10:00
	老人憩いの家	10:10～10:30
	古屋敷公民館	10:40～11:10
	西田第三集会所	11:20～11:50
	中公民館	13:00～13:40
4月23日(木)	御嵩公民館	9:30～10:30
	南山台東第一集会所	10:40～11:20
	上之郷公民館	11:30～12:00
	綱木グランド管理棟	13:10～13:30
	津橋公民館	13:40～14:00

※会場の指定はありませんので、都合のよい会場で予防注射を受けてください。また、会場が混雑することがありますので、できる限り、お釣りのないようにお金の準備をお願いします。

料金	内容	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
◎すでに登録している場合 (1頭につき)		合計(消費税含む)	3,150円
料金	◎未登録の場合	注射料金	2,600円
		注射済票交付手数料	550円
	◎新しく飼いはじめた場合 (1頭につき)	登録料金	3,000円
		合計(消費税含む)	6,150円

★犬は必ず係留してお越しください。

★左記の会場で予防注射を受ける場合は、お手元に届いている「案内しがき」を持参してください。



～5月10日(日)は「町内一斉清掃の日」です～



5月の第2日曜日は、町内一斉清掃の日です。
町内の道路のごみ拾い、河川や側溝の清掃、空き地の草刈りなど、毎年、多くの人に参加していただき、町がとてもきれいになっています。自分たちの町をきれいにして、気持ちのよい住環境をつくりましょう。
※当日、雨天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。なお、予備日は5月17日(日)です。
※自治会によっては、実施日が異なる場合がありますので、ご注意ください。

■問い合わせ：住民環境課環境整備係（内線 2124）

～ 環境基本計画重点エコプロジェクト ～

「生ごみ減量と緑を育む運動」講座

今年も開催します！



御嵩町シンボルキャラクター「ミーモくん」

みなさんの家庭から出される可燃ごみのうち、重さで約4割が、調理の残りや食べ残しなどの生ごみといわれています。この生ごみは、可燃ごみ袋を重くするだけでなく、異臭の発生や処理施設の燃料増加など、さまざまな問題にもつながっています。

そこで、町民向けの「生ごみ減量と緑を育む運動」講座を開催します。ぜひ申し込みください。

はじめよう 3R

- ①リデュース（ごみの発生抑制）
- ②リユース（再利用）
- ③リサイクル（再生利用）

＜ 講座の目的 ＞

- ◎調理の残りなどの残さを堆肥化し、家庭で出る生ごみを減らす。
- ◎生ごみからできた堆肥の利用や、室内の日差しや温度を緩和する緑のカーテンは、省エネルギーやCO₂（二酸化炭素）の削減にも効果的です。



▲ 昨年度の緑のカーテン講座のようす

「生ごみを堆肥化して 生ごみ減量！」

テーマ／講座名／内容	日時／場所	対象／定員／申込期限
生ごみからできた堆肥で エコ&きれいな花を楽しむ 「プランターであさがお・緑のカーテンづくり」 ◎生ごみからできた堆肥で緑のカーテンづくり ◎きれいなあさがおを育てよう	5月7日（木） 午前10時～ 午前11時30分 御嶽宿わいわい館	●対象：一般（町民） ●定員：40名程度 ●申込期限：4月30日（木） （定員になり次第、締切）
楽しく調理して生ごみ減量 「エコ・クッキング」 ※ ◎毎日の調理を通して、環境問題への理解を深め、暮らしのなかでできる環境保全の取り組みを実践しよう ※「エコ・クッキング」は、東京ガス株の商標登録です。	6月18日（木） 午前9時30分～ 午後3時 東邦ガス春日井営業所 クッキングサロン春日井	●対象：一般（町民） ●定員：24名 ●申込期限：6月4日（木） （定員になり次第、締切）
何とかしたい生ごみ減量 「ダンボールコンポストで生ごみ堆肥づくり」 ◎においがほとんどなく、アパートのベランダでも手軽に堆肥づくり。その堆肥で、プランター家庭菜園をしよう	7月12日（日） 午前10時～ 午前11時30分 御嵩町役場	●対象：一般（町民） ●定員：20名程度 ●申込期限：7月3日（金） （定員になり次第、締切）

●**申込方法**：講座名・住所・氏名・連絡先を住民環境課に電話、ファックス、電子メールなどでご連絡ください。

■**申込先／問い合わせ**：住民環境課環境整備係（内線 2124） FAX 67-1999
 Eメールアドレス kankyo@town.mitake.lg.jp





【5月の行事予定】

★母子保健

行事名	日にち／受付・開催時間	対象	開催場所
母子健康手帳の交付	毎週金曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	妊婦	 保健センター
プレママサークル	11日（月）／受付 9:30～9:45	妊婦	
育児相談	18日（月）／受付 9:30～11:00	0歳～就学前まで	 保健センター
赤ちゃんサークル （離乳食実習）＜予約制＞	19日（火）／受付 9:30～9:45 ◎申込期限：5月12日（火）	平成27年1月・2月生まれ	
パクパク相談	12日（火）／受付 14:00～14:15	平成26年10月生まれ	
10か月児相談	12日（火）／受付 9:30～10:00	平成26年6月生まれ	
1歳6か月児健診	13日（水）／受付 13:15～13:30	平成25年9月・10月生まれ	
2歳児歯科健診	22日（金）／受付 9:15～9:30	平成25年3月・4月生まれ	

★予防接種

※不明な点は、保健センターにお問い合わせください。

予防接種名	日にち／開催場所／受付時間	対象	申込方法
4種混合	20日（水）／保健センター 13:45～14:15	◎平成27年1月生まれ ◎7歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
日本脳炎	19日（火）、26日（火）、 27日（水）／保健センター 13:45～14:15	平成21年4月2日～平成24 年4月1日生まれて1期初回 未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
BCG	12日（火）／保健センター 13:15～13:30	◎平成26年10月生まれ ◎1歳未満で未接種	申込不要（直接、会場へお出かけください）
3種混合 不活化ポリオ	◎接種を希望される人は、保健センターへお問い合わせください。		
麻疹風しん 混合1期	21日（木）／可児医院 13:30～14:00 ＜予約制：定員各日15名＞	◎平成26年4月生まれ ◎2歳未満で1期末接種	★4月27日（月）～5月1日（金） に保健センターへ申し込みくださ い。受付時間：8:30～17:15
水痘 （みずぼうそう）	20日（水）・27日（水） ／御嵩クリニック 13:30～14:00 ＜予約制：定員各日20名＞	◎1歳から3歳未満で未接種	★4月27日（月）～5月1日（金） に保健センターへ申し込みくださ い。 受付時間：8:30～17:15

★成人保健

行事名	日にち／開催時間	対象／申込方法など	開催場所
いきいき健康相談	毎週月曜日（祝日を除く） 13:00～16:30	町内に在住している人	保健センター
精神保健福祉相談 ＜予約制＞	11日（月） 13:30～15:30	★相談日の午前中までに保健センターへ申し 込みください。＜定員：3名＞	
運動教室 （理学療法士による運動） ＜予約制＞	14日（木） 9:30～11:30	◎町内在住で、生活習慣病予防に興味のある人 ◎持ち物：タオル、お茶などの飲み物 ★5月1日（金）までに保健センターへ申し 込みください。＜定員：40名＞	上之郷公民館 2階
男性の料理教室 【3回コース】 ＜予約制＞ 定員：16名	①5月27日（水） ②6月9日（火） ③6月26日（金） 9:30～12:30	◎町内在住の40歳以上の男性 ★4月20日（月）～5月8日（金）に保健 センターへ申し込みください。	保健センター



★味噌づくり体験をおこないました

2月1日(日)、7日(土)、15日(日)の3日間、「御嵩町農家生活改善グループ」がおこなっている、みたけ味噌の製造工程の一部を、町民のみなさんに体験いただく味噌づくり体験をおこない、合計39名の参加がありました。

参加者は、味噌づくりの大変さや楽しみを語り合い、保存方法の情報交換などの会話を花を咲かせながら、事前に準備していただいた煮大豆をミンチにし、麴と塩、大豆を攪拌し、桶に詰める工程を体験しました。

参加者のみなさんは、毎年参加される人も多く、会員からの指導を受けつつ、初めて受講される人へのアドバイスなどもおこないながら、楽しいひと時を過ごしていました。

これを機会に、参加されたみなさんが、地元の農産物を使った、安心・安全な「みたけ味噌」の魅力を広めていただけたらと思います。



★生徒たちに素敵なプレゼント！

2月20日(金)、奥村昌久さんおくむらまさひさ(若宮町1)が教育委員会を訪れ、この春、中学校を卒業する163人の卒業のお祝いとして、透かし彫りの「しおり」を教育長に手渡しました。このプレゼントは、杉板に町章と環境モデル都市みたけのロゴマークが透かし彫りされている素敵な「しおり」です。

このしおりには、奥村さんの「御嵩町の子どもたちが、多くの本に触れ、読書を楽しみ学ぶ力を身につけてほしい」という思いがこめられています。奥村さん、どうもありがとうございました。



★ご長寿おめでとうございます！

大正4年2月10日生まれの鍵谷末子さんかぎやすえこが100歳を迎えられ、2月16日(月)、渡邊町長がお祝いに駆けつけました。

鍵谷さんは現在、井尻にある特別養護老人ホームナーシングみたけで生活をされています。お祝いは、ご家族をはじめ入所者や施設職員も集まっておこなわれました。

鍵谷さんは、19歳で御嵩町へ嫁いで来て、初めて農業をおこない苦労されましたが、つらい仕事にも耐えながら5人の息子を育てられました。

老後は公民館活動を始め、詩吟にカラオケ、大正琴、ペーパークラフトにゲートボールと積極的に参加され楽しまれていたようです。100歳おめでとうございますと声をかけると、額うなずかれる場面もありました。これからも、お元気で過ごしてくださいね。





★伏見にここにこ館にテレビが寄贈されました！

2月17日（火）、伏見児童館改築工事の受注業者である、株式会社 栗山組より、町に対して、42型液晶テレビが寄贈されました。

寄贈にあたり、栗山組の栗山貴稔代表取締役は、「施設の充実を図ることで、町民のみなさんが多世代にわたって交流していただきたい」と思いを語られました。

寄贈いただいたテレビは、伏見にここにこ館に併設されたスポーツ施設において、幅広い年代の方々に楽しく利用されるよう、大切に使用させていただきます。



★ラスパ御嵩店でにこりん店開催！

町内の生徒も通学している、可茂特別支援学校高等部の生徒が、2月20日（金）、作業学習の一環として、ラスパ御嵩店で「にこりん店」を開催し、製品を販売しました。

当日は、町内外からたくさんのお客さんが訪れ、大盛況でした。

高等部の生徒は、製品の紹介及び製品の販売に直接携わることで、積極的に社会参加し、販売、接客などに関する必要な能力と実践的な態度を育てる貴重な機会となりました。

伏見 保育園

“あったかこども絵画展”

こんにちは。伏見保育園です。伏見保育園では2月13日（金）、14日（土）に『あったかこども絵画展』を開催しました。

14日（土）の参観では、親子でおもいでの表紙づくりをしました。好きなキャラクターの色塗りをしたり、写真をたくさん貼りつけたり、「上手に絵が描けるようになったんだね～」とお家の人にほめてもらいながら嬉しそうに作っていました。親子で協力して世界で1つの素敵な表紙ができました。

絵画展では絵や記念製作のほかに、全園児108名で協力して、縦1m70cm、横7m30cmの大きなお雛様を作りました。年長、年中児のお兄さんお姉さんが和紙をちぎって顔を作り、千代紙で着物の模様を折ったりして大きなお内裏様とお雛様を作りました。小さい年少、未満児さんはスタンプで雛段を飾り付けたり、手形で橘と桃の花を作りました。

大きな大きな作品が出来上がった時は子どもたちも「うわ～大きい！」と大興奮でした。子どもたちが作ったお雛様は御嵩駅前のさんさん広場に飾られ、とても好評でした。



▲ 素敵な作品ができたね♡



▲ みんなで力を合わせて作ったお雛様はさんさん広場に飾られました！



▲ 「かわいいお雛様だね」とほめてもらったよ！



▲ 「ぼくは折り紙で折るね！」お母さんと協力して作ったよ！

4月の相談日

※5月上旬の相談日も掲載しています。

相談名	日程	時間	場所	備考
福祉課（内線 2122・2120）				
障がい者相談	4月3日（金） 5月8日（金）	午後1時～午後3時	中公民館	障がい者相談員による相談です。気軽にお出かけください。
人権相談	4月17日（金）	午後1時～午後4時	みたけ会館	
住民環境課（内線：2103）				
消費者相談	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前8時30分～ 午後5時15分	役場本庁舎 1階相談室	住民環境課ふれあい住民係で受付をしてください。
	※第2・4火曜日	午後1時30分～3時30分	は消費生活相談員が相談を受けつけます。	
行政相談	4月28日（火）	午後1時30分～ 午後3時30分	役場北庁舎 2階第3研修室	
法律相談（弁護士）	4月24日（金）	午後3時～午後7時	役場北庁舎 2階教育会議室	要予約※事前に予約してください。定員になり次第締め切り（定員各8名）
オアシス教室（☎ 67-7380）				
教育相談 （不登校・いじめなど）	月曜～金曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後4時	オアシス教室 （中公民館内）	
臨床心理士による カウンセリング	毎週火曜日 （祝日を除く）	午前9時～午後5時	中公民館 1階相談室	予約制 対象：小中学生および保護者 申込先： 各小中学校・オアシス教室

ひとりで悩まないで！ まずはお電話ください

家庭や仕事、DV（配偶者や恋人からの暴力）、人間関係など、生き方に関する悩みを電話でお聞きます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

岐阜県男女共同参画プラザ相談窓口 「電話相談」専用ダイヤル：058-278-0858

- 相談日：日曜～木曜日（金曜・土曜日、祝日、年末年始を除く）
- 時間：午前9時～正午／午後1時～午後4時

※電話相談には、男女共同参画専門相談員が対応します。



◆多重債務無料相談会 ～返しきれない借金に お困りのみなさんへ～

県では、毎月、「多重債務無料相談会」をおこなっています。『返しきれない借金の支払いに困っている』『利息を払い過ぎていくかもしれない』『と悩んでいる人は、まずご相談ください。』

●日時：4月11日（土）

午後1時～午後4時

●場所：県民生活相談センター

（岐阜市数田南5・14・53ふれあい
福寿会館1棟5階）

●相談料：無料

●相談員：弁護士、司法書士

●相談方法：

①面接相談：30分、事前予約制

※電話予約が必要です。4月10

日（金）まで随時受付。

②電話相談：当日、時間内に直接

電話してください。

■申込先／相談先／問い合わせ：

県民生活相談センター

☎058・277・1003

◆歯のなんでも電話相談

県保険医協会では、4月18日の『ヨイハ健康デー』にちなんで、歯科医師による無料電話相談をおこないます。『入れ歯が合わない』『治療しても歯の痛みがとれない』など、気軽にお電話ください。

ごみ収集

- ＊不燃ごみ（金物類・ガラス類）
- ＊粗大ごみ（可燃・不燃）

収集地区	不燃ごみ・粗大ごみ 収集日
上之郷 御嵩	4月22日(水) 5月20日(水)
中	4月24日(金) 5月22日(金)
伏見	4月21日(火) 5月19日(火)

＊分別収集

※収集時間については、朝方の1時間程度です（例：午前7時～午前8時）。各自治会・アパートによって収集時間が違いますので、それぞれの役員または分別指導員にお尋ねください。

収集地区	分別収集日
上之郷 御嵩	4月 5日(日) 5月 3日(日)
中 伏見	4月19日(日) 5月17日(日)

収集地区	プラスチック製 容器包装収集日
上之郷 御嵩	4月 7日(火) 4月21日(火) 5月 5日(火) 5月19日(火)
中 伏見	4月 2日(木) 4月16日(木) 5月 7日(木) 5月21日(木)

＊リサイクルステーション

< 生活学校 >

4月の開催日：5日(日)
5月の開催日：3日(日)
時間：午前9時～午前11時
場所：役場 駐車場

< あゆみ館 >

開催日：毎週月曜～金曜日
(土・日・祝日・年末年始を除く)
時間：午前9時～午後5時
場所：あゆみ館(新木野)

くらし

★納期限、お忘れなく！

- 納期限は4月30日(木)です。
- 固定資産税 1期分
 - 国民健康保険税 1期分
 - 介護保険料 1期分
 - 上下水道使用料 3月分
 - 保育料 4月分
 - 町営住宅家賃 4月分
- (口座振替日 4月27日)

●日時：4月19日(日)
午前10時～午後3時

●相談料：無料

■相談先／問い合わせ：
岐阜県保険医協会

☎058・267・0711

◆資源回収

【中地区子ども会育成協議会資源回収】
●日程：4月12日(日)
※予備日：4月19日(日)

【伏見地区子ども会育成協議会資源回収】
●日程：4月18日(土)
※予備日：4月19日(日)

【御嵩地区子ども会育成協議会資源回収】
●日程：4月18日(土)
※予備日：4月25日(土)

◆休日歯科診療当番医

4月・5月の祝日などに、可見地区で診療可能な歯科は次のとおりです。



- 4月29日(水)：柴田歯科
可見市下恵土 ☎62・5698
- 5月3日(日)：西山歯科医院
可見市兼山 ☎59・2259
- 5月4日(月)：ただし歯科クリニック

◆生活困窮者の支援制度開始

この4月から、「働きたくても働けない」、「住むところがない」など生活全般にわたる困りごとの相談窓口が全国に設置されます。ぜひ、ご相談ください。

●対象者：町内在住で経済的な問題などで生活にお困りの人

■問い合わせ：福祉課社会福祉係(内線2120)

御嵩町古屋敷 ☎68・1180

5月5日(火)：岩田歯科医院
可見市広見 ☎62・5921

5月6日(水)：さくら歯科医院
可見市早ヶ丘 ☎56・0180

※必ず電話をしてからお出かけください。

■問い合わせ：保健センター(内線2192)

お知らせ

◆農地を宅地などに転用するには 除外申請が必要です

農用地区域内の農地に住宅を建築するなど、農地以外への利用を計画している人は、「農業振興地域の整備に関する法律」の規定により、除外申請手続きが必要です。

申請時期は1年に一度ですので、ご注意ください。

★農用地区域とは：町内で農業を振興する地域のなかで、特に優良な農地としてその利用を確保すべき地域

●受付期間：4月27日(月)～6月2日(火)

■申請先／問い合わせ：農林課農業振興係(内線2141)

◆農業委員会からのお願い

①適正な農地管理をしましょう

町内では、農業者の高齢化、非農家への農地相続、農地所有者の不在など、様々な理由で農作業ができず、雑草の生い茂った農地が多く見受けられるようになりました。

この農地をそのまま放置すると、火災や害虫の発生源となったり、イノシシなどの有害鳥獣の被害拡大につながり、付近の農地および、住民のみなさんに大きな迷惑を及ぼしますので、耕作をされない農地についても、定期的な除草など適正な管理をお願いします。

また、有料ですが、除草については、御嵩町シルバー人材センターなどの業者にお問い合わせする方法もあります。詳細については、御嵩町シルバー人材センター（☎ 67・6339）にお問い合わせください。

②農作業中のマナーを守り、

道路はきれいにしましょう

これから暖かくなり、田起こしや田植えの準備など、農作業に適した季節を迎えます。トラクターなどの農業用機械を使用する場合、タイヤなどに付着した土（泥）は田んぼのなかで落としてから道路に出るよう心がけましょう。道路に落ちた土の塊は、通行の妨げになるばかりでなく、交通事故などの危険を招く原

因にもなります。また、田植えの時期に一般車両で農道（農業用道路）を通行する場合は、田植え機などの農業用機械に十分注意して通行するよう心がけてください。

みなさんでルールとマナーを守りましょう。

■問い合わせ：御嵩町農業委員会事務局（農林課農業振興係内）
（内線 2164）

◆視聴覚教材・機材の貸出

3月末で終了となりました可茂広域行政事務組合視聴覚ライブラリーの教材・機材（スクリーン、プロジェクター、DVDデッキ）を4月20日（月）より以下のとおり貸出します。

◎DVD教材・機材

●貸出場所：美濃加茂市東図書館（美濃加茂市本郷町）

●貸出日時：平日（金曜日を除く）

午前8時30分～午後8時

土・日・祝日：

午前8時30分～午後5時15分

※機材のみの貸出はおこないません。

◎16mmフィルム・ビデオ教材

●貸出場所：可児市役所地域振興課

●貸出日時：午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

●問い合わせ：生涯学習課（内線

2207）

◇ 有料広告を募集しています ◇ 申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

- ①広報紙「ほっとみたけ」 ②御嵩町ホームページ（バナー広告） ③ふれあいバス

広告

催し

◆ささゆりクリーンパークイベント① 「リサイクル自転車の無料抽選会」

●抽選台数：10台
●応募期間：4月18日(土)～5月14日(木)

※休館日：4月21日(火)、28日(火)、5月3日(日)～6日(水)、12日(火)
※開館時間：午前9時30分～午後4時

●応募場所：ささゆりクリーンパークエゴサイクルプラザ 3階(可児市塩河839)

●対象：来館者(応募期間内、1人1回まで応募できます)

●応募条件：ささゆりクリーンパークに自転車を取りに来られる人

●抽選会日時：5月15日(金) 午前10時～ ※立会い可

☆当選者には、電話連絡します。

■問い合わせ：ささゆりクリーンパーク ☎65・4111



◆ささゆりクリーンパークイベント② 「じみと遊ぼう」



●内容①：廃びんで作る貯金箱

① 廃びんに穴をあけたあと、ペイントやひもなどで装飾します。
② びんに、ペイントやひもなどで装飾します。

●内容②：リサイクル工作 □ケツトとコマ

●日時：4月29日(水・祝) 午前9時～午後3時
(最終受付は午後2時30分)

●場所：わくわく体験館

(可児市塩河1071・4)

●対象：①小学1年生以上／②3歳以上(幼児は保護者同伴)／③3歳以上(幼児は保護者同伴)

●定員：①、②それぞれ200名

●参加費：無料

●申込方法：当日、随時受付します。

☆詳しくは、可茂衛生施設利用組合ホームページ(<http://www.kamoiseido.com>)をご覧ください。

■問い合わせ：

わくわく体験館 ☎65・1515

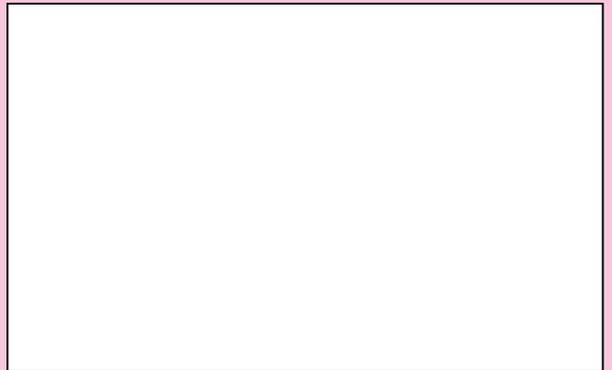
※わくわく体験館は、ゴールデンウィーク期間の4月29日(水・祝)～5月6日(水・振替)は臨時開館します。

講座

◆手話奉仕員養成講座

御嵩町と可児市では、日常会話程

広告



広告

●対象者：入門編の講座を受講した人

●参加費：1,512円(テキスト代)

●申込期限：5月8日(金)

●申込方法：市販の「往復はがき」に講座名、住所、氏名、年齢、連絡先を記入し、岐阜県聴覚障害者協会に郵送してください。

■申込先／問い合わせ：岐阜県聴覚障害者協会 ☎058・278・1301 〒500・8384 岐阜県数田南5・14・53 ふれあい会館6階

度の手話を学びたい人へ向けて基礎編の手話講座を開催します。

●日時：

① 昼の部(毎週月曜日・全26回) 5月18日(月)～11月16日(月) 午後1時30分～午後3時30分

② 夜の部(毎週火曜日・全26回) 5月19日(火)～11月17日(火) 午後7時30分～午後9時30分

※9月21日(月)、22日(火)を除く

●場所：可児市福祉センター

●内容：あいさつなどの簡単な日常会話の学習

●定員：①②とも各5名(申し込み多数の場合は抽選)

◆竹屋資料館講座 「古布を使って 部屋履きぞうりを作ろう」

- 日時：5月2日(土) 午前10時～午後1時
- 場所：中山道みたけ館1階研修室
- 対象：①一般(小学校高学年以上)
- 定員：10名
- 参加費：300円
- 申込期限：4月26日(日)まで
- 申込方法：竹屋資料館に電話または直接申し込みください。(定員になり次第締切)
- 講師：伊藤寿子さん

■申込先／問い合わせ：竹屋資料館
福田 ☎67・5704

募集

◆「町民ゴルフ大会」参加者

町では、「第21回 御嵩町民ゴルフ大会兼第8回岐阜県スポーツ大会可児郡予選会」の参加者を募集しています。



- 日程：6月23日(火)
- 場所：ワールドレイクゴルフ倶楽部
- 参加資格：町内に在住・在勤の人
- 定員：140名(先着順)
- 参加費：10,300円(税込み)

※ブレイ代、昼食、賞品、パーティー代を含む。
※会員は、別料金になります。

●競技方法：シヨットガンスタート

18ホールストロークプレイ・ダブルペリア方式

- 申込方法：B&G海洋センター、生涯学習課、4地区公民館のいずれかに参加申込書を提出してください。(1名から参加申込可)。
- 申込期限：5月31日(日)

■申込先／問い合わせ：B&G海洋センター 橋口 ☎67・5196

◆「テニス大会」参加者

御嵩町テニス協会では、「御嵩町春季テニス大会」の参加者を募集します。

- 日時：5月24日(日) 午前9時～(受付開始)

※予備日：5月31日(日)

- 場所：南山公園テニスコート
- 種目：男子・女子各々ダブルス
- 参加資格：一般成人(学生不可)
- ※ただし、ペアのうち1人が、町内に在住・在勤などであること。
- 定員：各8組(先着順)
- 参加費：1チーム1,000円
- ※当日、集金します。
- 申込方法：B&G海洋センターに直接または電話で申し込みください。
- 申込期限：4月24日(金)
- 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196

◆「プール監視員」アルバイト

B&G海洋センターでは、プール監視員のアルバイトを募集します。



●業務内容：プールの監視、館内の清掃、受付など

- 期間：5月1日～9月30日
- 時間：午前8時30分～午後5時
- ※7月・8月については夜間の部があります(午後9時30分まで)。
- 午前・午後・夜間の3部で組み合わせをします。

●採用条件：18歳以上(高校生を除く)で、プール監視業務のできる健康な人。性別は問いません。面談終了後、普通救命講習を受講した人。

- 賃金：時給824円
- 募集人員：15名程度
- 申込方法：履歴書(写真添付)を持参のうえ、B&G海洋センターに申し込みください。
- 申込期限：4月24日(金)
- ※採用決定後、住民票を提出してください。
- 申込先／問い合わせ：B&G海洋センター ☎67・5196

◆「町民菜園」利用者

町では、野菜や花などの栽培を通じて自然とふれあうとともに、生きがいづくりなどを目的に、町民菜園

を開設しています。町民菜園の利用者を募集しますので、ぜひ申し込みください。ご家庭で、採れたての野菜を味わってみませんか。

●菜園名／募集区画数

- ① 送木菜園
- ② さんさん農園
- ③ 比衣菜園
- ④ 西田菜園

1区画(1区画の面積約80㎡)
●申込資格：町内に在住している、区画の管理を十分にできる人

●利用期間：契約の日から平成28年3月31日まで

※年度ごとに更新をおこないます。

●利用料：①②③2,000円、④3,200円/年

※年度途中からの利用の場合は、月割りで計算します。

●申込方法：印鑑(認印可)を持参のうえ、農林課に申し込みください。

●申込期間：4月13日(月)～

(先着順、定員になり次第、締切)

■申込先／問い合わせ：

農林課農業振興係(内線2163)



◆岐阜県警察官

県では、警察官を募集します。詳しくは、岐阜県警察本部、可児警察署、御高交番にお問い合わせください。

●受験資格

【警察官AⅠ(男性・女性)】

◎採用予定日：平成27年10月1日

◎年齢：昭和59年4月2日以降に生まれた人

◎学歴：学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、または平成27年9月30日までに卒業見込みの人

【警察官AⅡ(男性・女性)】

◎採用予定日：平成28年4月1日

◎年齢：昭和59年4月2日以降に生まれた人

◎学歴：学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業、または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

●1次試験日：5月10日(日)

●申込期間：4月1日(水)～17日(金)

■問い合わせ：可児警察署 ☎ 61

・0110 / 御高交番 ☎ 67
2000 / 岐阜県警察本部 警務課 ☎ 058・271・2424

【訂正】ほっとみたけ3月号

ハローワークプラザ可児の電話番号に誤りがありました。次のとおり、お詫びと訂正をさせていただきます。

正：60・5585

～ 御高町の情報は、地元ミーモスタジオから ～

『FMらら』周波数 76.8MHz

4月から、火曜モーニングラインは、とくだちゃんとかにちゃんコンビでパワーアップしてお届けします！

御高町提供「よってりゃあ みたけ情報局」では、御高町の催し、話題、とっておきの情報を楽しくお届けします。

火曜日の朝7時～9時は、とくだちゃん、かにちゃんのモーニングラインをお聴き逃しなく！！

【予告】

平成27年4月上旬「FMらら ラジオアプリ」運用開始！！

御高町内では、自宅などで一部、FMららが受信できない地域があります。FMららでは、難聴エリア対策として、スマートフォンやインターネットでFMららをお聴きいただける「FMらら ラジオアプリ」の運用を開始します。詳しくは、FMららホームページ(<http://fm768.jp/>)でご確認ください。



災害時の緊急情報も…

FMらら

76.8 MHz

♪メッセージ・リクエストは…

メール rara@fm768.jp

FAX 0574-50-2882

郵便 〒509-0294 FMらら

■問い合わせ：企画課秘書広報係
(内線 2200) / FMらら ☎ 50-2010



☆☆☆☆☆☆ 乳幼児期家庭教育学級だより ☆☆☆☆☆☆

～ 4月の講座 ～

教育委員会では、乳幼児の保護者のみなさんを対象に、子育ての学習と仲間づくりを目的とした『乳幼児期家庭教育学級』を設置しています。今月は次の講座をおこないますので、ぜひご参加ください。

学級名	開催日	時間	場所	講座の内容
上之郷・御高学級(みかん)	22日(水)	午前10時 ～ 午前11時30分	御高公民館	開級式 はじめまして！仲間を作りましょう
中学級	23日(木)		中公民館	
伏見学級	24日(金)		伏見公民館	
0歳児学級 「あいあい」	H26後期組	16日(木)	保健センター	音とふれあってあそぼう
	H27前期組	5月から開級予定です。子育ての学びの場、仲間づくりの場として、楽しく学級をおこないます。現在、学級生を募集しています。詳細はお問い合わせください。		

※0歳児学級対象者… H26後期組：平成26年4月～9月生まれ

H27前期組：平成26年10月～平成27年3月生まれ

◎乳幼児期家庭教育学級への入級を希望される人は、生涯学習課にお問い合わせください。(随時受付)

■申込先／問い合わせ：生涯学習課生涯学習係 梅田(内線 2267)

御嵩町の文化財

大寺山願興寺④ 阿弥陀如来（立・座）像

（大正3年4月7日 国指定）

今月は、願興寺の阿弥陀如来（立・座）像について紹介します。

阿弥陀如来は念仏を唱える人々を西方の極楽浄土へと導く仏さまで、願興寺の靈宝殿には、阿弥陀如来像が二体（立像と座像）安置されています。阿弥陀如来立像は、※①上品下生印で、光背（仏の後光）は頭と身体全体を覆う拳身光が二重となっており、一足に一つの蓮華座がある踏割蓮華の上に立ち、高さは164cmです。技法は寄木造り、目に水晶の目玉をはめ込む玉眼嵌入、首は胸部へのさしこみなど鎌倉時代の特徴があります。

阿弥陀如来座像は、※②上品上生印で、光背は二重円光式で、五重の蓮華座に座り、高さは82cmです。仏の顔かたちや光背には、平安時代の遺風がうかがえますが、立像と同じく寄木造り、玉眼嵌入といった鎌倉時代の特色があり、運慶の作と言われています。

阿弥陀如来（立・座）像は、願興寺に予約をすれば拝観できますので、是非、一瞥になってください。

◎次回は、釈迦如来座像についてご紹介いたします。



▲ 阿弥陀如来座像



▲ 阿弥陀如来立像

※参考…仏さまの「手」や「指」のかたちのことを「印相」または「印」といい、輪を作る指や手の位置の組み合わせによって、仏さまの功德やはたらきを象徴していると言われています。

※①上品下生印…親指と人差し指で輪を作り、右手が胸、左手が膝にある

※②上品上生印…親指と人差し指で輪を作り、膝の上で手を組んでいる。運慶…平安時代末期、鎌倉時代初期

に活動した仏師

お問い合わせ：
生涯学習課 文化振興係 大久保
☎ 67-7500（中山道みたけ館）

★★ 4月の予定 ★★

- ◆ キッズシアター
「トムとジェリー 7」
●日時：4月18日（土）
午後2時～午後2時55分
●場所：1階 研修室
- ◆ おとなのシネマシアター
「命捧げ候～夢追い坂の決闘～」
●日時：4月19日（日）
午後2時～午後3時30分
●場所：1階 研修室
- ◆ わくわくたいむ（読み聞かせ）
絵本や紙芝居の読み聞かせをおこないます。
●日時：4月4日（土）・11日（土）・25日（土）
午後2時～午後2時30分
●場所：おはなしのへや
- ◆ えほんのひろば（0歳～3歳児向け）
乳幼児向けの読み聞かせです。
●日時：4月14日（火）・28日（火）
午前10時30分～午前11時
●場所：おはなしのへや
- ◆ 郷土館 企画展 生誕100周年
「山田隆一之美Ⅱ」
●期間：4月12日（日）まで
●場所：2階 特別展示室
- ◆ 郷土館 資料紹介展
「じいさまから聞いた話原画展」
●期間：4月25日（土）～5月24日（日）まで
●場所：2階 特別展示室
- ◆ 竹屋資料館 ミニ展示
「端午の節句展」
五月人形や土びなを展示します。
●期間：4月16日（木）～5月5日（火）まで
●場所：商家竹屋 主屋
- ◆ 竹屋資料館イベント
「呈茶の日」
●日時：4月5日（日）
午後1時～午後3時
●場所：商家竹屋 奥座敷
●協力：御嵩町茶華道連盟
●一服：300円（お茶とお菓子）

4月の休館日

《毎週月曜日 毎月第3火曜日》
《毎月最終金曜日》

6日（月）、13日（月）、20日（月）、
21日（火）、24日（金）、27日（月）
※ゴールデンウィーク期間、4月29日（水）～5月6日（水）は開館します。

中山道 みたけ館

（図書館・郷土館・竹屋資料館）

開館時間
火～金：午前10時～午後6時
土・日・祝：午前9時～午後5時

中山道みたけ館 ☎ (0574) 67-7500

竹屋資料館 ☎ (0574) 67-5704

◆ホームページアドレス：

<http://www.town.mitake.gifu.jp/>

- ◆ 中山道みたけ館ミニ展示
「ISO 環境モデル都市みたけ」展
町の取り組みと、図書館の「環境コーナー」を紹介します。
●期間：4月23日（木）まで
●場所：1階 エントランスホール
- ◆ 子ども読書の日特別コーナー
「みたけ館からおすすめのエほん」
4月23日の「子ども読書の日」にちなみ、おすすめの絵本を紹介します。
●期間：4月7日（火）～5月10日（日）まで
●場所：1階 児童コーナー

あなたの
子育てのお手伝いをします

子育て支援センター



ぽっぽかん

休館日：土曜・日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時
☎ 67-5221

☆ “育児相談”

子育てについて、不安はありませんか？気軽にお出かけください。電話もお待ちしています。

◆日時：月曜～金曜日 午前9時～午後5時



★ “子育ておしゃべりタイム” へのお誘い

小さいお子さんをお持ちのお母さん、子育て支援センターに来ませんか？一緒におしゃべりしたり、子どもと遊んだりしながら、ストレスを発散しましょう。

◆日時：毎週月曜日
午前10時～午前11時30分（受付は午前9時～）

<4月の予定>

- 6日：リズムあそび
- 13日：おおきくなーれ
（保健師の話・身体測定）
- 20日：ボールあそび
- 27日：こいのぼり作り

<5月の予定>

- 11日：電車ごっこ
- 18日：おおきくなーれ
- 25日：散歩

★ “親子教室” のご案内（会員制）

平成27年度の親子教室の申し込み受付中です。
対象年齢を確認のうえお申込みください。

◆対象者：

- さくらんぼコース
平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ
- りんごコース
平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれ

☆親子教室は5月に階級式をおこないます。

★ “おはなしの広場” のご案内

紙芝居や絵本に親しみ、読み聞かせを通して、情緒豊かなお子さんに育てましょう。

◆日時：4月8日（水）
午前10時30分～午前11時30分
※毎日、午前11時30分から、支援室で“みみちゃんタイム（絵本の読み聞かせ）”をおこなっていますので、参加してください。絵本の貸出しも、毎日おこなっています。

★ “あそびの広場”

平成27年度のあそびの広場の申し込み受付中です。
申し込みは、各保育園と子育て支援センターぽっぽかんでできます。あそびの広場への参加は、通年1か所の保育園での参加になります。

☆4月のあそびの広場&巡回相談はありません。

★ “出前保育” をおこないます！

みんなで遊んで楽しみながら、交流を深めましょう。

◆日時：4月15日（水） 午前10時～正午
◆場所：中公民館

みんなの笑顔が集う場所

児童館

指定管理者：一般社団法人みたけスポーツ文化倶楽部
中児童館 ☎ 67-0400 / 伏見児童館 ☎ 67-3625
休館日：日曜日、祝日、年末年始
開館時間：午前9時～午後5時

★★ 4月の予定 ★★

Ⓜ … 申込必要 Ⓜ … 参加費必要



<中児童館>

11日（土） みんなであそぼう
午後1時30分～

16日（木） ひよこタイム（こいのぼり作り）
午前10時30分～

18日（土） プラパンキーホルダー作り Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～

25日（土） おやつ作り Ⓜ Ⓜ
午後1時30分～

30日（木） ひよこタイム
（母の日のプレゼントづくり）
午前10時30分～

<伏見児童館>（会場：伏見にここ館内）

18日（土） みんなであそぼう
午後1時30分～

22日（水） ひよこタイム
（こいのぼり作り）
午前10時30分～



※児童館開館時間変更のお知らせ

この4月から、中児童館、伏見児童館の開館時間が朝9時からになります。



お悔やみ 申し上げます

死亡者名	死亡年齢	自治会名	喪主名
大島 太一	86歳	(愛宕町)	奥村 志伸
奥村 進	79歳	(美佐野)	奥村 利己
柴田 巖	85歳	(愛宕町)	柴田 智行
佐藤 澄夫	75歳	(伏見台)	佐藤 富美子
嵯峨 大志	38歳	(大庭台)	嵯峨 勝久
竹生 みよ子	78歳	(南 町)	竹生 聡
出雲 重之	71歳	(赤 坂)	出雲 芳之
橋本 竹次郎	77歳	(上 町)	橋本 武和
山本 貞子	87歳	(若松町)	山本 貞雄
丹羽 みち彥	92歳	(愛宕町)	丹羽 弘明
佐々木 郷祐	86歳	(里)	佐々木 智子
貝川 鶴枝	82歳	(栢 森)	貝川 周次
鈴木 あや子	94歳	(里)	鈴木 誠司
丹羽 初彦	70歳	(川 南)	丹羽 三千子
須田 はる	91歳	(送 木)	須田 陽兵
吉田 和彦	87歳	(十日市場)	吉田 隆博
山本 和也	54歳	(前 沢)	山本 哲也

< 平成 27 年 2 月受付分 (敬称略) >



お誕生 おめでとう

出生児名	自治会名	保護者名
かたやま すずか 片山 鈴椛 (長 瀬)	弘 瀬	弘 希子
おくや しゅうほ 奥谷 修歩 (長 岡)	裕 岡	裕 司代
うらた りくと 浦田 睦斗 (西 町)	智 町	智 幸弥
しみず かんな 清水 柑南 (古 屋敷)	和 敷	和 也奈
ふじわら たいが 藤原 大河 (本 郷)	拓 郷	拓 也美

この欄は、町に戸籍の届出をされ、掲載を希望された人のお名前を紹介しています。

■問い合わせ：住民環境課ふれあい
住民係 (内線 2105)

戸籍の窓から

人の動き (2015.3.1 現在)	
() は前月比	
人口	18,845 人 (- 25)
男	9,355 人 (- 10)
女	9,490 人 (- 15)
世帯	7,059 世帯 (- 3)
出生	7 人
死亡	20 人
転入	36 人
転出	43 人



岐阜県広報

岐阜県からのお知らせ

点字版・音声版をご希望の方は、県広報課へご連絡ください
音声版には、CD (デジター編集) もあります

この情報は平成27年2月24日現在のものです。

この紙面に関するお問い合わせは、県広報課まで ☎058(272)1111(代) FAX058(278)2506

情報ボックス

案内 「岐阜県からのお知らせ」は 岐阜放送(8ch)データ放送で

県からのお知らせやイベント情報などを地デジのデータ放送で発信しています。毎週木曜更新・24時間放送なので、タイムリーな情報をいつでもご覧いただけます。※メンテナンスによる放送休止あり。

●視聴方法／

《1》デジタル放送の岐阜放送(8ch)にチャンネルを合わせ、リモコンの「dボタン」を押します。

《2》データ放送のトップ画面で「岐阜県からのお知らせ」を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押します。

《3》見たい項目を矢印キーで選択し、「決定」ボタンを押すと、詳細情報をご覧いただけます。

●問／県広報課 ☎058(272)1116

募集 平成27年度県政モニター募集

県民の皆さんのご意見を県の政策・事業に活用するため、県政に関するアンケート(年5回程度)に協力いただける方を募集します。

●参加(回答)方法／インターネットまたは郵送

- 任期／5月下旬から平成28年5月末まで
- 資格／県内在住で20歳以上の方
- 募集人数／250人程度
- 応募方法／Webサイトから応募、または問い合わせ先へ電話
- 募集期間／3月23日(月)～4月30日(木)
- 問／県広報課 ☎058(272)1118

相談 弁護士による無料法律相談

法律専門家が相談(面接・電話)に応じます。
※無料・面接は要申込

- とき・ところ／4月1日(水)、15日(水)、5月13日(水)、27日(水)いずれも13:00～15:50・県民生活相談センター(岐阜市)
- 定員／各日8人(先着順)
※開催日の2日前までに申込先に電話
- 申込先・問／県民生活相談センター ☎058(277)1001

試験 平成27年度保育士試験

- 試験日／筆記:8月8日(土)・9日(日) 実技:10月18日(日)
- 試験場所／大垣女子短期大学(予定)
- 申請書／(一社)全国保育士養成協議会 保育士試験事務センター ☎0120(4194)82 にて配布・申請書受付
- 受付／4月1日(水)～5月7日(木)
問／県子育て支援課 ☎058(272)8336

案内 4～6月は狂犬病 予防注射月間

狂犬病は人にも感染し、発症すると命を落とす恐ろしい病気です。法律により、飼い主には、飼い犬への年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。予防注射は動物病院で受けられますが、4～6月には各市町村で集合予防注射が実施されます。会場や日程、料金など詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。

●問／県生活衛生課 ☎058(272)1986

案内 岐阜県奨学金(貸付金)

- 内容／(下表のとおり)
- 申請書／各学校で配布
- 募集期間／4月上旬～5月中旬
※卒業後に返還が必要です。
- 問／[公立高等学校等、高等専門学校、短大、大学]県教育財務課 ☎058(272)8734、[私立高等学校等、専修学校高等課程]県私学振興・青少年課 ☎058(272)8240

岐阜県選奨奨学金	高等学校等、高等専門学校、短大、大学 ※所得要件及び成績要件あり
岐阜県高等学校奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※所得要件あり
岐阜県子育て支援奨学金	高等学校等、高等専門学校 ※第3子以降の方が対象

御嵩町環境フェア&環境功労者表彰

2月22日(日)、ラスパ御嵩で、「町民一人ひとりが環境モデル」をテーマに、「御嵩町環境フェア2015」をおこないました。環境フェアをラスパ御嵩で開催するのは、2回目となります。

店内のステージでは、伏見小学校による学習発表会、東濃実業高等学校によるエコファッションショー、MTK48による夢いろ体操、チーム清流ミナモによるオリジナルショーなどがおこなわれました。

この日は、今年6月に死がいで発見されたオオタカのはく製の展示、洗剤いらすのアクリルたわしづくり、ソーラーカーづくり、“みたけのええもん”の販売など、さまざまな催しもおこなわれ、ラスパ御嵩はたくさんの人でにぎわいました。

また、御嵩町環境功労者表彰式がおこなわれ、次のみなさんが表彰されました。

この表彰は、環境への負荷を低減させる活動などを積極的におこなっている個人および団体が対象となります。

※ 受賞されたみなさん (順不同)

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| ◎ <small>かごはし</small> 籠橋 いずみ さん | ◎ <small>はせがわ なおみ</small> 長谷川 直美 さん |
| ◎ <small>いとう まきこ</small> 伊藤 槇子 さん | ◎ <small>いまい みつお</small> 今井 光男 さん |
| ◎大豊岐阜株式会社 | |



▲ ソーラーカーづくりのようす



▲ 表彰を受けたみなさん

■問い合わせ：環境モデル都市推進室 (内線 2232)

教育実践論文表彰

教育センターでは、毎年、教育振興の充実を図るため、「教育実践論文」の募集および表彰をおこなっています。

今年度は、教職員部門 14 点、社会教育部門 2 点、計 16 点の応募がありました。

町では、独自の取り組みとして、教職員部門のほかに社会教育部門を設け、広く地域のみなさんから作品を募っています。今年度応募のあった 2 点も、地域のみなさんと一緒に、長年にわたって取り組んできた活動をまとめられた素晴らしい内容の実践論文(実践記録)でした。

2月27日(金)、中公民館で表彰式がおこなわれ、教職員部門では、優秀賞 5 点、優良賞 3 点、奨励賞 6 点、社会教育部門では、特別賞 2 点を表彰しました。

社会教育部門の受賞者のみなさんと論文テーマは次のとおりです。

※ 受賞されたみなさん (社会教育部門)

【特別賞】

御嵩町生活学校 全国表彰受賞記念
(平成 26 年度 活動紹介)

すずきよしえ
鈴木宜江さん 高齢化社会における新たな試み
(平成 26 年度 ポテトクラブ活動紹介)



▲ 左から すずきよしえ 鈴木宜江さん、御嵩町生活学校代表の さいとうさだこ 齊藤貞子さん

■問い合わせ：教育センター(教育委員会 学校教育課内)(内線 2264)

※今月の「町長月記」は、平成 27 年度 施政方針掲載のため、お休みします。

Let's
Cooking!

かふう
今月の健康料理「野菜たっぷり華風サラダ」



【材料】(4人分)

- はるさめ 20g
- キャベツ 4枚 (200g)
- 人参 1/4本
- もやし 1/2袋
- きゅうり 1本
- ハム 4枚
- 卵 1個
- 塩 少々
- 砂糖 ふたつまみ
- サラダ油 大さじ2
- ごま油 大さじ1/2
- しょうゆ 大さじ2
- 砂糖 大さじ2
- 酢 大さじ2

【作り方】

- ①春雨はゆでてざるにあげ冷やし、5cm位に切る。
 - ②キャベツは短冊切り、人参、きゅうり、ハムは千切りにする。
 - ③たっぷりのお湯をわかし、人参、もやし、キャベツの順にゆで、水で冷ましてざるに上げる。
 - ④卵、塩、砂糖をかき混ぜ、炒り卵を作り、冷ます。
 - ⑤Aの調味料を合わせ、よく混ぜドレッシングを作る。絞った野菜、ハムとあえる。炒り卵は、盛り付けた後、上からかける。
- ・ドレッシングの調味料は、覚えやすく同量になっています。ごま油が入った、中華風のドレッシングです。

1日に食べたい野菜の量は大人で350g以上ですが、意識しないとなかなか摂ることはできません。

この料理は、野菜を茹でるので、かさが減りたくさん食べられます。ビタミンCや食物繊維がしっかりとれます。材料は、家にある野菜で工夫してみてください。炒り卵を細かくきれいに作ると、彩りもよくおいしくなります。

炒り卵は、一緒に混ぜてもいいです。



【1人分の栄養価】

エネルギー	たんぱく質	脂質	カルシウム	食物繊維
140kcal	4.7g	7.5g	37mg	1.5g

■レシピ提供：給食センター ☎ 67-0238

みたけ スマイル キッズ



かえでそういちろう
楓 宗市朗くん (伏見台) 1才
ニコニコ笑顔で毎日幸せをくれてありがとう。これからも元気に育ってね。



みやけ たくと
三宅 遼斗くん (西町) 3才
祝3歳 元気いっぱいトーマス大好き!!たくさん食べて大きくなってね♪

子どもの笑顔は地域のたからもの！
～未来を担うみたけキッズの笑顔～

【募集】みたけスマイルキッズに掲載を希望する、町内在住で6月、7月に1～3歳の誕生日を迎えるお子さんを募集します。

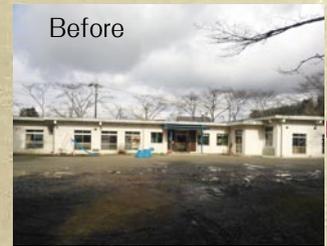
◎掲載に必要なもの：
笑顔の写真(1枚)/紹介文(30文字程度)

◎掲載申込方法：
名前、住所、誕生日と写真データ、紹介文を添えて、Eメールなどでお申し込みください。

◎申込期限：4月24日(金)

■申込先/問い合わせ：企画課秘書広報係
Eメールアドレス kouhou@town.mitake.lg.jp

※応募多数の場合は抽選になります。



表紙から

伏見児童館跡地に完成した児童館とスポーツ施設を併設した「伏見にこにこ館」。

この愛称には、「幼児からお年寄りまで、みんなが笑顔で集う楽しい施設」という意味がこめられています。

運営は指定管理者として、一般社団法人みたけスポーツ・文化倶楽部がおこないます。

みなさん、ぜひ活用ください！

※8ページ、10ページ、11ページもご覧ください。

